

令和6年第1回御宿町議会定例会

議事日程（第3号）

令和6年3月14日（木曜日）午前10時00分開議

日程第1 議案第22号 令和6年度御宿町一般会計予算

日程第2 請願第1号 「健康保険証を残してください」保険証存続を求める意見書採択
を求める請願書

本日の会議に付した事件

日程第2まで議事日程に同じ

追加日程第1 議案第22号 令和6年度御宿町一般会計予算訂正の件

追加日程第2 発議第2号 「健康保険証を残してください」保険証存続を求める意見書の
提出について

出席議員（10名）

1番	藤井利一君	2番	岩瀬環樹君
3番	塩入健次君	4番	滝口一浩君
5番	土井茂夫君	6番	北村昭彦君
7番	伊藤城祐君	8番	石井芳清君
9番	椎木藤弘君	10番	田中とよ子君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	教育長	前森勤君
総務課長	殿岡豊君	企画財政課長	渡邊和弥君
産業観光課長	埋田禎久君	税務住民課長	金井亜紀子君
建設水道課長	永石知功君	全町公園課長	伊藤広幸君
保健福祉課長	田邊義博君	教育課長	吉野信次君

会 計 室 長 米 本 貴 志 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 市 原 茂 君 主 事 市 川 可 奈 君

◎開議の宣告

○議長（滝口一浩君） 皆さん、おはようございます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付いたしました日程のとおりです。よろしくお願いいたします。

本日の出席議員は10名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

傍聴人に申し上げます。

傍聴にあたっては、傍聴規則に従い静粛をお願いいたします。

また、携帯電話の類いは使用できませんので、電源をお切りください。

（午前10時00分）

◎議案第22号の質疑、採決

○議長（滝口一浩君） これより日程に入ります。

日程第1、議案第22号 令和6年度御宿町一般会計予算を議題といたします。

本案につきましては、3月7日に企画財政課長より議案の説明がありましたので、直ちに質疑に入ります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

2番、岩瀬環樹君。

○2番（岩瀬環樹君） 2番、岩瀬環樹です。

この質問は一般質問のときに用意してあったものと、少しその後付け足したものが数点ありますので、よろしくお願いいたします。

まず、歳出のほうで順番が早いほうからお聞きしたいと思います。

4、衛生費の予防接種事業に関連したことなのですが、新型コロナワクチンの健康被害の給付に関する予算が、国のほうから当初予算で3.5億円が出されておりました。それが補正後397億円という、実に110倍にもなる補正が出されています。そのことに関しては、3月の令和5年度厚生労働省所管一般会計予算の明細書に記載がございます。その質疑も国会で中継され

ておりました。このことをやっぱり重く見て、御宿町でもワクチン接種の被害者に対して、何か対策室を設けるなどして対応していかなければならないのではないかと考えます。いかがでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（田邊義博君） 新型コロナワクチンにつきましては、おかげさまで12月をもちまして集団接種が終わったところでございます。おかげさまで重篤な健康被害等は町のほうには連絡が入っていないところでございます。

また、健康被害につきましては、国また県で今まで相談窓口の設置がございましたので、今後も健康被害が、この3月31日まで接種を個別の医療機関等で行っておりますので、そういうところにつきましては引き続き国や県の相談窓口を案内していくようなことになろうかと思えます。

予防接種につきましては、新型コロナワクチンに限らず、子どもの風疹ですとか、そのような予防接種や大人の高齢者のインフルエンザなども、町の責任において定期予防接種ということでやっておりますので、予防接種だけに特化した対策室ということではなくて、うちのほうの保健福祉課の3階の保健事業班のほうで全般的に承っておりますので、必要でしたらその旨また周知していただければと思います。

○議長（滝口一浩君） 2番、岩瀬環樹君。

○2番（岩瀬環樹君） 2番、岩瀬です。ありがとうございます。

なかなか地方自治体の長がワクチンに対して批判的なことを言うということはとてもまれだと思いますが、先行事例として大阪府泉大津市の南出市長、彼は当初から立場的にワクチン接種は進めていましたが、子どもに関しては接種を十分に検討していただきたい、彼自身は接種券を子どもたちには送らなかったんですね。取りに来てもらうようにして、それだけ強制ではないということを一生涯命伝えて、ユーチューブを使って伝えておりました。僕もその動向ずっと見ていました。

それで彼は、一般社会法人こどもコロナプラットフォームという代表発起人になりまして、全国初の先進的な政策、新型コロナ／ワクチン後遺症対策プログラムというのをやっております。これには全国の市町村からいろんな視察なり、いろいろな相談を受けておりますので、これを先行事例としていただけたらと思います。

国会での答弁で内閣総理大臣も、それから厚労大臣も、とてもやっぱり歯切れの悪い、なぜこの110倍の補正ができたのかということについてしっかり答えられないような状況でしたが、

やはり被害者を救うということを進めていただきたいと思います。ありがとうございます。

次は、同じく4、衛生費の中で、公衆トイレ等維持管理事業の中の14番で公衆トイレの改修工事とありますが、これについて説明をいただけますか。

○議長（滝口一浩君） 全町公園課長。

○全町公園課長（伊藤広幸君） 公衆トイレの改修工事ということで、75ページのものだと思いますけれども、これにつきましては浜の公衆トイレを改修するという予定で予算計上させていただいています。

内容につきましては、和式トイレを洋式化するというので、男子1つ、女子2つにまだ和式トイレが残っていますので洋式化をさせていただくと。それと併せまして、トイレ施設内の内装、こちらが少しくすみ等が強くなっております。令和4年度にトップライト周りの工事を行っておりますけれども、その際くすみが残っていましたので、今回機能向上ということで、洋式化すると併せて内外共に塗装工事を行うというものです。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 2番、岩瀬環樹君。

○2番（岩瀬環樹君） 2番、岩瀬です。ご答弁ありがとうございます。

ちょうど去年、サーフィンの大会に何戦か僕出場して、1日浜にいたことがあって、朝5時から夕方5時ぐらいまで何度かトイレ使って、集まった100人ぐらいの選手からも特にトイレの苦情などはなかったと思ったので、どういった工事か聞いたかったということです。これについては承知しました。

次は、9番の教育費の中で海と山の子交流事業がございまして、こちらのほう野沢温泉村の子どもたちが来たときにサーフィンを教える、体験してもらおうというような教室をやっていると思うんですが、去年はそれのときに5万円の予算を頂いたようなのですが、今年の予想の人数と、それをまた今年もやるのかどうかというのを教えていただけますか。

○議長（滝口一浩君） 教育課長。

○教育課長（吉野信次君） それでは、111ページの海と山の子交流事業についてご説明いたします。

こちらについては来年度から中学校1年生の交流に戻しまして、夏と冬を予定しております。人数は38人が御宿から、ちょっと野沢のほうはまだ聞いておりませんが、全体で大体50人前後の交流になると思います。その中で来年度の夏の交流は49回目、冬の交流が50回目ということとなっております。この予算の中には50周年を迎える冬の交流に向けて、少し50回記念

の何か催物をお互いの事務局で考えてやる予算が20万円ほど組まれておりますが、基本的には通常の交流の予算を組んでおるところでございます。

中身については実行委員会制度を取っておりますので、保護者の方たちと、あと子どもたちがどういう交流をしたいかという部分が、内容が決まっていく過程ではそういう過程になっていくと思いますけれども、基本的には野沢温泉中学校の1年生については太平洋で海水浴をするという大本の考え方がございます。御宿中は野沢に行ってスキーを覚えて、2日目に山から山岳のスキー路を1人で降りてこられるというものを目標に始まった交流でございますので、基本のベースはそこに置いてあります。

ただ、やはりその予算の中でやれることを精いっぱいやりましょうよという気持ちはありますので、その中で決まっていくことだと思っております。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 2番、岩瀬環樹君。

○2番（岩瀬環樹君） 2番、岩瀬です。ありがとうございます。

サーフィンの先生をした子たちから聞くと、野沢温泉村の教育の方だと思うんですが、引率の方がやっぱりすごく楽しみに、最も楽しみにしているものの一つだと伺っていますので、ぜひとも続けてやっていただけたらと思います。

次は、同じく教育費の資料館費というのがあります。これ恐らく今休館している歴史民俗資料館のことかと思いますが、今後の運営の予定みたいなものももしあれば教えていただきたいと思えます。

○議長（滝口一浩君） 教育課長。

○教育課長（吉野信次君） それでは、115ページの資料館事務事業というところの予算のご質問だと思います。

令和5年3月31日をもって御宿町歴史民俗資料館につきましては閉館ということでさせていただきます。ただ、中身がいろいろ重要なもの、文化財等もございますので、通常の最低レベルの管理をしていかなきゃいけないということで、この予算を組ませていただいております。

展示につきましては、公民館1階のロビーで全て展示することはなかなか難しいですので、御宿町に関わりのある重要な文化財等を住民の方に見ていただくために1階のロビーに展示していると。そのほかに、また文化財審議委員会というのがございますので、その中で特別展示等は今後また考えていこうと思っております。特別展示についても1階のロビーを活用して、

広く住民に見ていただくような形で考えております。

以上でございます。

○議長（滝口一浩君） 2番、岩瀬環樹君。

○2番（岩瀬環樹君） 2番、岩瀬です。ありがとうございます。

それから、すみません、ちょっとページ分からなくなっちゃったんですけども、ファーストステップの事業についてお聞きしたいのですが、これはしばらく該当者が出ていなかったと思うんですが、今の状況をお聞かせください。

○議長（滝口一浩君） 企画財政課長。

○企画財政課長（渡邊和弥君） それでは、まちづくり活動ファーストステップ支援金について、今の状況ということでございますが、令和5年度におきましては2団体の申請がございました。これにつきましては町の執行部、また商工会、観光協会、また金融機関の方から審査をしていただいて、活動がより具体化、実現できるような形の審査でございました。その中で、2件申請があったうち1件が町の活動として今現在活動されている状況でございます。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 2番、岩瀬環樹君。

○2番（岩瀬環樹君） ありがとうございます。

このファーストステップ、それから2日目の議会のときに質問した地域おこし協力隊、それからふるさと納税ですかね。この3つは御宿町の今の状況なんかをすごくよく表しているものだと僕は思っています。それらに対して応募がなかったり、採用がなかったり、ふるさと納税は興味を持ってくれる人が少なかったりするというのは、やっぱり町のほうに何らかの問題があったりするのかなと思うので、それらを改善しながら続けていってほしいと思います。

それでは、次の質問にいきたいと思います。

この中でちょっと見当たらなかったのがあるのでまたお聞きしたいんですが、議会のインターネット中継の予算がなかったと思います。予算がなくても今あるものものだけでも、音声だけだったら配信するとかということも可能だと思うんですが、ちょっと僕が見落としたのかもしれないので、ネット中継のことをお聞きしたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 総務課長。

○総務課長（殿岡 豊君） 議会のインターネット中継の関係につきましては、前段でいいですか、冒頭、議会改選後の議会等においてもいろいろ意見が出てまいりまして、町長のほうからも前向きに検討したいというようなお話でご答弁をさせていただいたと思います。予算と

いたしましては、まだ具体的に事業費が確定しておりませんので、当初予算にここの場所のこの額がそれに要する費用ですよという額では計上がございません。

しかしながら、今内部でもそうしたことの実施に向けて、どこまでが対応が可能なのか、また経費としていきなり最高レベルのものということではなくて、段階を追いながら、その内容が熟した段階において一つずつ充実を図っていくという方向で、議会の皆様方と今後丁寧に協議を重ねながら、まとまった段階において事業化、具体化をしてみたいと考えております。

○議長（滝口一浩君） 2番、岩瀬環樹君。

○2番（岩瀬環樹君） 2番、岩瀬です。ありがとうございます。

あと用意した質問の中で、小学校の校舎補修工事、それから野球場管理運営事業は先週他の議員の方が質問していただいたので、これはもう理解しました。

それで最後の質問なんですけれども、町長におかれましては議会や、それから協議会のときにすごく印象的な言葉をおっしゃられていて、子どもたちのためにというお言葉と、それから御宿の財政は健全であると。健全であるというのは恐らく逼迫はしていないという理解でいいと思うんですが、今回の予算をつくるにあたってそのことは念頭にございましたか。それとも今回はなかったかということをお聞きしたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご質問ありがとうございます。

今回の予算は、ご承知のように対前年度比0.4%減ということで、大きな予算の伸びはないわけですが、町民の皆様にとってしっかりと必要な内容につきまして予算編成をさせていただいたと考えております。財政事情は厳しいという考えがございますが、逼迫という感覚は持っておりませんので、しっかりと運用していきたいと思っております。

○議長（滝口一浩君） ほかに質疑ありませんか。

1番、藤井利一さん。

○1番（藤井利一君） 1番、藤井です。

71ページの带状疱疹ワクチン接種費用助成金について伺います。

新年度よりこの助成金が組み込まれているわけですが、このスタートするのはいつ頃なのか。それと助成金が2口ありまして、8,000円で5年間効きますと。もう一つが2万円ずつ2回で4万円で、これは10年間効きますというようなのがあると思います。この助成率をまず伺いたい。それと、いつから始めるのかと助成率はどのようになるのかということをお願いします。

○議長（滝口一浩君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（田邊義博君） 帯状疱疹ワクチンの予防接種でございますが、令和6年の4月1日からスタートしたいと考えております。

また、助成率は生ワクチンと不活化ワクチンとございまして、いずれも2分の1補助ということで、8,000円のほうは4,000円、2万円のほうは1万円ということで補助を考えております。

一応、当初予算につきましては76人分を計上しておりまして、また不足が生じるようでしたら補正予算をまたお願いしたいと考えております。

○議長（滝口一浩君） 1番、藤井利一さん。

○1番（藤井利一君） このワクチン、依然としてテレビ放送されております。心待ちにしている人もいます。告知の方法をなるべく分かりやすい告知をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（滝口一浩君） ほかに質疑ありませんか。

5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） 5番、土井です。

23ページの光ファイバーの貸付収入ということで、前からの説明ではこれはN T Tに貸しているということを説明を受けてきたわけです。もともと私が知る範囲では、伊藤町長の時代にこの光ファイバーを敷設して、町民がこの電子通信というか、これに対応するために引いたと、私はそのように聞いていました。

しかしながら、もうずっとN T Tに貸与して、この光ファイバーが本当に町民のために引いた施設なのかどうか。時にはもうN T Tとの契約はやめて町民に開放するという手があるかとは思いますが、それ町民に開放できない何か理由があるのか、その辺をお聞きしたいわけですが。

○議長（滝口一浩君） 企画財政課長。

○企画財政課長（渡邊和弥君） 光ファイバー網の貸付けの収入のところのページのところでございますけれども、右のお話であります。光ファイバーの現在の設置状況で、加入状況は1,770件の方が光ファイバーのN T Tのほうの加入をされているということで、今回のこの光ファイバーの貸付けにつきましては、地域情報通信基盤の整備交付金を活用しての敷設した光ファイバーの貸付収入ということでございます。契約は1件当たり1日10.3円の収入となっております。

ですので、この光ファイバーにつきましては、町が設置したものをN T Tさんにお貸しをし

て1,770件ほど利用いただいているというところで、町が個人的に貸すとかじゃなくて、N T Tのほうへ貸して、それを利用していただくような形で住民の皆さんに活用いただいているよ
うなところでございます。

以上です。

○5番（土井茂夫君） N T Tを介して町民が使用しているということですね。そのほうが
より使いやすさがあるよと、直接町民が使うよりも、N T Tを使ったほうがより効率的なこと
ができるよという理解でよろしいんですか。

○議長（滝口一浩君） 企画財政課長。

○企画財政課長（渡邊和弥君） N T Tを介して効率的ということもありますけれども、N T
Tの回線を使って住民の方がいろいろな光ファイバーの加入をしていただくような形が取れる
ということで、その辺の自由度があるということで考えておりますけれども、いずれにしても
N T Tを使って利用していただくということが住民の利便性を図るために取り組んだ事業でご
ざいますので、そういう形で進めております。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 土井議員、1回着席。

○5番（土井茂夫君） 着席でいいんだ。そうか、ごめんなさい。

○議長（滝口一浩君） 1回切ってください。挙手でお願いします。

○5番（土井茂夫君） すみません。

○議長（滝口一浩君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） このような取組は御宿町だけで、他の市町村にはないわけですか。

○議長（滝口一浩君） 土井議員、すみません。質問のときは立ってください。

○5番（土井茂夫君） 失礼しました。

このような取組、御宿多分独自じゃないかなと思うわけですが、他市町村も何らかの
形でやっているはずなんですけれども、それはN T T単独なのか、市が敷設したものを利用し
ているのか、その辺はどういうことなんですか。そして、そういうことを御宿町にとってみれ
ば、町民がそれで有利に利用することができるのかどうか。

○議長（滝口一浩君） 企画財政課長。

○企画財政課長（渡邊和弥君） 10年ほど前に国のほうの事業として、デジタルデバイス事業
という形で、情報インフラが届きづらい地域を含めて国がカバーするというところで行ったイン
フラ事業なんですけど、そういったことで、そういった地域、県内も幾つかございますので、ど

ことどころが入っているというのはちょっと把握していませんけれども、国が当時そういった情報インフラの未整備地域について事業として整備をしたということでございます。

○5番（土井茂夫君） ありがとうございます。

ぜひともこれを、やっぱり我が町多分独自みたいですから、ぜひ利用するような形でいただきたいと、そのように思います。

次に、37ページ、町有地測量委託なんですけれども、場所がどこなのか、そして何のために実施するのか、その辺をお答え願えますか。

○議長（滝口一浩君） 企画財政課長。

○企画財政課長（渡邊和弥君） 町有地測量業務委託でございますが、これにつきましては平成2年度から行われている継続事業で行っております須賀地先、浜地先の地図の改定の業務委託でございます。

○5番（土井茂夫君） 分かりました。

○企画財政課長（渡邊和弥君） 令和2年からです。すみません、失礼しました。

○議長（滝口一浩君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） 分かりました。

引き続きまして、45ページ、防災備品の購入が100万円ほど計上されているわけですが、能登半島地震において、また防災の備品の備付けがいかに重要であるかが叫ばれているわけですね。御宿町も2011年の大震災におきまして、かなりの方が避難所に逃げ込んで、そこでしばらく過ごしたと思います。

そうした中で、やっぱり備えあれば憂いなしで、そういう意味でも今回100万円だと思いますけれども、私やっぱり避難所を訪ねてみると、特に中学校の体育館、床が冷たいんですね。年寄りの方も言いました。何か不都合なことあるんですかと私がお聞きしましたら、何て言ったらこの下が冷たくてね、寝るにも寝られないんだよと、そんなことをおっしゃってまして、確かに私自身も歳はあるかもしれないけれども、この冷たさではとても眠りにつけないんじゃないかなと、かように思った次第で、いろんなこの前ちょっと私もう一度確認しに行きましたら、最新式の山のベッドに近いエアマットですね。エアマットに近い化学繊維のものを敷いてありまして、これだったら前と全然違うなど、そんな思いもしました。

そしてやっぱりもっと要支援者みたいな、それは特別のところに行くのがいいのかもしれないけれども、やっぱり逃げ込んだところがそうだとしたら、やっぱり段ボールベッドですか。こういうものも用意してあげる必要があるんじゃないかなと、かように思った次第です。

また、体育館の中にテントですか。各家族ごとにテントがあれば、プライベート的なことがかなり解消されてよろしいなと思ひまして、今私そのベッドがあるかどうかはちょっと確認してないんですけれども、ぜひともそういうベッドも備え付けたらいいんじゃないかなと、かように思ふ次第です。

また、東日本大震災、先ほど話したんですけれども、御宿台の集会所、これにつきましては一応避難所に指定されていなかったんですけれども、ここに避難する方が大勢いました。私も区の役員をやっていたので、もうこれにはびっくりした次第で、中には役場のほうに避難した方もいらっしゃるということで、もちろん役場も避難所にはなっていません。

そして、御宿台の集会所はやがては自治会が引き取るんです。多分これ分譲地の販売が終了したら、西武は移管してくると思ひます。ですから今は管理してもらっていて好都合なんですけれども、自主的なそんな避難所扱いのときは区の役員が総出で事に当たりました。ですから自分のところだけ言うんじゃないんですけれども、避難する方はほとんどが浜区とか須賀区、そういう方々がほとんどでありまして、日頃お世話になってますので充分なもてなしをしたつもりでいます。

そうした中で、避難者が町が指定した場所に確かにいるのはいいのかもしれないけれども、やっぱり差し迫った事態が起こっているわけですから、民間の施設であれ、民間といつても先ほど言った特殊な民間の施設です、御宿台は、に対してもこの防災備品を備えてもいいんじゃないかなと思ひますし、もう一つ、役場は確かに避難所と指定されていないけれども、かなり人数が、どの程度いたか私はそれどころじゃなかったですから見にも行けませんでしたが、かなりの避難者があつたそうです。

ですから役場のある区域を本当に避難民のために開放していくということも、死者を招かないといつか、早めにそういう避難所に保護して、そして早く開放してもらうような努力は、やっぱり実際に利用した人のことを考えた上で避難所指定をすべきだと私は考えておりますので、ぜひとも考慮に入れてもらいたいと思ひます。

この件は以上です。

次に、47ページ、アプリケーション開発委託ということで165万円ですか。これはほとんど市町村の業務をやっている中で、特殊なアプリケーションがあるというのがちょっと不思議なような気がしまして、既存のアプリケーションで事済むのかなと思ふわけですが、これについて開発の委託ですから、この辺の説明をお願いします。

○議長（滝口一浩君） 税務住民課長。

○税務住民課長（金井亜紀子君） それでは、47ページ、賦課徴収事務費のアプリケーション開発委託費についてご説明させていただきます。

こちらの費用につきましては、現在、固定資産に係る家屋等の現地調査につきまして、担当職員のほうが紙ベースで資料や住宅地図を手で現地に行きまして、現状の確認をさせていただいて課税資料を作成するという業務を行っておりますが、それにつきまして今回このアプリケーション開発というのが現地調査タブレットシステムという、タブレット型の機器を導入をさせていただいて、現地調査の効率と課税の正確さを向上するというものの予算でございます。

税務班の事務室内にシステムがあるんですけども、現在手書きで行った現地資料を戻ってきていま一度そのシステムに職員が入力するという作業をしているんですが、今回このシステムを開発することによって、現地に持っていったタブレットに直接それで写真を撮ったり、その中にシステムの地図情報が入っておりますので、そこに直接加えるといった、現地でデジタルを使って調査をして、それを事務所に戻ってきて、そのまま本体のシステムにそのデータが移行できるというようなものでございますので、町のシステムと連動させるために、名称としてはアプリケーション開発という名称になってございますが、内容といたしましては現地調査をするためのタブレットシステムを購入して、本体のシステムと連携するということの事業予算でございます。

○議長（滝口一浩君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） つまりオリジナルソフトがないよと、御宿町の独自のアプリケーションソフト開発をここでやるんだよと。比較的これ値段的に安いんじゃないかなと私は思うんですけども、このアプリケーション開発が百何万円で作れるなんて到底思えなくて、どこか改造してつくっていかないと無理かなというふうな思いはあるんですけども、そうすると課長、ソフトそのものはいいことだと思いますよ。悪いことだと思わないけれども、ちょっとこの安さでできるのかなということが、オリジナルソフトですからそう思いました。結構です。ちょっと一言。

○議長（滝口一浩君） 税務住民課長。

○税務住民課長（金井亜紀子君） オリジナルではございませんので、今、町が使っているシステムの会社に依頼をすることになるんですが、そのシステム自体は独自ではなくて、それぞれもう出来上がっているパッケージがあって、それを今、御宿町のベースにある地図を載せ替えたりとか、そういった作業というところでありまして、一から御宿町専用につくり上げるものではございません。

○議長（滝口一浩君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） 分かりました。

名称での開発委託というのはどうも私は引っかけたんですね。名前をちょっと変えたほうがもっと分かったのかなど。そういう今システムの中でそれを、システムをうまく運用するような方法の、ネットワークとかいろんな形で依頼しているということですよ。より迅速にできるということは、もうそれはありがたいことですのでよろしくお願いします。

次に、57ページ、多世代交流の仕組みづくり事業、ここに書いてあると、この名前そのものとかなんかは確かにいい、寄り合い場所だなというようなイメージありまして、具体的にはこれはどういうことをやっているのか分からないですけれども、よろしくお願いします。

○議長（滝口一浩君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（田邊義博君） 多世代交流の仕組みづくり事業でございますが、これは新町にございます元釣り道具屋さんのかぐやをお借りして、いろいろ地域の住民の方たちの協力を得ながら多世代交流を行っております、それに係る経費でございます。

○議長（滝口一浩君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） 分かりました。

ただ、私も使わせてもらって思ったんですけれども、駐車場がどこか探して、どこか停めて歩いてこなきゃいけないんで、これは何とかならないのかなという、より使いやすい近場に駐車場を確保してもらいたいなど、これは要望ですから。

では、次にいきます。

57ページ、同じページ数ですね。これ老人ホーム入所措置委託、この委託内容というのはよく分からないですけれども、お願いします。

○議長（滝口一浩君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（田邊義博君） 老人ホームの入所措置委託でございますが、こちら経済的な理由によって自宅での生活が難しい方、また高齢者虐待などを受けている方がおりました場合に、一時的に町からの措置ということで入所していただくための費用でございます。

○議長（滝口一浩君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） 分かりました。

59ページの障害福祉サービス介護給付費、かなりの予算があるんですけれども、これに対する対象者、何名ぐらいいるんですか。

○議長（滝口一浩君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（田邊義博君） 障害者自立支援給付事業でよろしいですか。ちょっと聞き取れなかったんですが。

○5番（土井茂夫君） 障害者自立支援事業の中で、扶助費の障害福祉サービス介護給付費です。2億4,464万4,000円。

○保健福祉課長（田邊義博君） 失礼しました。

こちらは令和5年度の今年度の実績の見込みで68名でございます。こちら、ちなみに令和4年が74名、令和3年が同じく74名ということで、この人たちの介護の給付費に要する費用でございます。

○5番（土井茂夫君） ありがとうございます。

次、75ページ、河川水質環境検査委託、何か今回改めて違うことをやるみたいですが、その前に、確か大野荘の脇に鉄の棒を放流しまして、それによって裾無川の川をきれいにするというようなことでやっていたはずですが、まずその成果というか、この程度よくなったとか何かという、これは駄目だとか何かそういうことをまず評価してもらわないと、次のところに進むことは難しいんじゃないかなと思うんですけども、よろしくお願いします。

○議長（滝口一浩君） 全町公園課長。

○全町公園課長（伊藤広幸君） 裾無川のちょうど大野荘の脇の杭のことですけれども、あの杭につきましてはフルボ酸鉄を係留するための杭ということで打ったものと承知しております。

また、そのフルボ酸鉄につきましては河川の浄化のために導入してございますけれども、裾無川の川の水が流れて海に絶えず少量ですけども行っている関係で、なかなかその成果の比較というのは今現状で難しい状態でございます。

ただ、水質改善にいいということで取り組んでいますけれども、今年につきましては一旦、これまで投入し続けていますけれども、一旦空けてみて数値がどう変わるかということで、その成果を再確認したいということで、令和6年度の事業はそういう方向で準備しております。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） 何年ぐらいやったかは、たしか四、五年はやったんじゃないかなと思うんですけども、あの委託というか、ああいう試験は成果をある程度あるかないか、そういうものを数値で表さないと、感覚で言っていたらどうしようもないと思うわけですよ。

ですから、次の手をまた打つということで何か話があるようですけども、やっぱりある程度成果を出した上でステップで進んでいくということが大事かなと思って、ここはまた別な方

法でまたやっていくよということなものですから、具体的にどのような方法でやっていくのか、それを説明願いたい。

○議長（滝口一浩君） 全町公園課長。

○全町公園課長（伊藤広幸君） 今後、具体的にどのようなこととありますけれども、現段階ではまだ今のフルボ酸鉄の導入成果、実際に検証がし切れていないのが現状でございます。そういったものを踏まえまして、この水質浄化に効果的なもの、あるいはその状況についてはこれから再度検討、準備していきたいと思っておりますので、現段階ではこれというものはございません。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） 何か石けんを使ってどうのこうのという話が予算概要にあるんですけども、その事業費にも一部充てるんですか。

○議長（滝口一浩君） 全町公園課長。

○全町公園課長（伊藤広幸君） リサイクル石けんのことだと思いますけれども、このリサイクル石けんにつきましては廃食用油をリサイクルして石けんにということで、この石けんにつきましては自然環境、微生物の分解が早いということで効果的だと。

また、循環する中で廃食油の放出から回収、石けんのリサイクルということで、循環して環境、水質を保全できるということでリサイクル石けんをやっておりますけれども、家庭から出る水につきましては、合成洗剤からこのリサイクル石けんにしていただくと分解が早いということで、またフルボ酸鉄とは違いますけれども、河川に影響するものだと認識しております。

また、これがそれに代わるものかというものにつきましては、置き換わるものという認識では今のところございません。ただ、結果的には河川の水が浄化され、きれいになっていくという目的では一致しております。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） P79、今年度の小型合併浄化槽設置補助事業補助金529万8,000円、これについては今年は何基を補助対象にするんですか。

○議長（滝口一浩君） 全町公園課長。

○全町公園課長（伊藤広幸君） 今年度も計画、8基を予定しております。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） 1基当たりの補助内容は、たしか国・県の補助が入っていますよね。特に町長にお願いなんですけれども、この国・県への補助要望、いま一度倍額なり何なり、つまり個人の負担が減るような形で県や国に要望をしてもらいたいわけなんですけれども、地方の声を出さないと多分国も県も動かないと思うんですよ。大体、地方議員が多いわけですから、この話をいろいろすれば協力的になってくれると思いますので、国への要望、県への要望のときにはぜひとも補助を倍額ぐらいにしてもらえるように、そしてその受給者が設置しやすいような形に持って行っていただければより推進すると私は考えております。ですから大変ですけれども、よろしくお願ひしたいなと思います。町長、一言どうですか。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 前日も土井議員さんからいろいろなお考えを伺いまして、要望させていただきましたが、その結果についてはまだしっかりと出ておりませんが、引き続き要望していきたいと思ひます。

○議長（滝口一浩君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） ありがとうございます。

ぜひともこの地方のほうをより経済力が増すように、これも一つの一員ですのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、87ページ、一番上なんですけれども、種苗放流事業ですね。多分ずっと継続的に種苗放流はしていると思ひますけれども、この種苗放流によつた効果という、単純に言えば水揚げですね。アワビの水揚げ高が増えたのかどうか。これについて回答願ひます。

○議長（滝口一浩君） 産業観光課長。

○産業観光課長（埋田禎久君） お答えします。

アワビの水揚げ高につきましては、過去5年において、毎年2.5トンから3.5トンで安定しております。このことから種苗放流事業の成果が出ているものと思われまふ。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 土井議員、質疑の途中ですが10分間休憩いたします。

（午前11時01分）

○議長（滝口一浩君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時13分）

○議長（滝口一浩君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） 種苗放流の続きですけれども、この種苗放流の放流方法ですよね。これはどのようにやっているのかお聞きします。

○議長（滝口一浩君） 産業観光課長。

○産業観光課長（埋田禎久君） お答えします。

組合員が船で潜りまして、深いところについてはダイバーですね。設備をつけて潜って放流していると聞いております。

○議長（滝口一浩君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） 深いところはダイバー、浅いところはどのような方法でやるんですか。

○議長（滝口一浩君） 産業観光課長。

○産業観光課長（埋田禎久君） 失礼しました。浅いところもダイバーでございます。

ただ、一昨年ですか、マダカアワビを放流したときには、船から籠に入れまして、下で開いて、そっと落としたような放流の仕方をしたと聞いております。

○議長（滝口一浩君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） ダイバーでやれば、目的の場所につかせることができると思われるわけですけれども、籠でいって投入するということは、釣りの場合は餌ですか。これだとインダイとか、そういうアワビの好きな魚の、もう一番餌となるような、格好の餌となるような形になるわけですから、私はここで少しお金が投入できるんだったら全部ダイバーで所定のところに張りつかせて、暗いところの所定のところに放流してやると、恐らくその前の方法よりもずっと歩留りが上がるんじゃないかなと考えるわけです。

そして、今あれなんですけれども、先ほどの放流はそれなりの効果があるということは、稚貝をもっと放流したら、もっと効果が上がるんじゃないかなと思われるんですけれども、その辺のところはどうでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 産業観光課長。

○産業観光課長（埋田禎久君） お答えします。

それでは、まず今年度の放流実績について、ちょっとお話しさせていただきます。

令和5年度の実施状況でございますが、先月にクロアワビ6万6,730個を放流いたしました。当初は8万3,636個を放流する予定でしたが、種苗生産の不調により県からの配布数量が当初の2割となってしまいました。昨日、県のほうで謝罪に来たところでございます。

ただ、令和6年度の実施予定でございますが、クローワビ8万3,636個を放流する予定です。令和5年10月末から開始した令和6年度分の種苗生産については、順調に生息しているということです。このように増やしたいところでございますが、なかなかうまく育ってくれないという状況でございます。

○議長（滝口一浩君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） 今後はより稚魚を確保して、より豊かな海になるようによろしく願いしたいと思います。

次に、観光イベント業務、84ページです。

今年、何かイベント内容につきましては花火大会というものを予定しているんですか。

○議長（滝口一浩君） 産業観光課長。

○産業観光課長（埋田禎久君） お答えいたします。

議員のご質問であります令和6年は花火大会を開催する予定があるのかというご質問でございますが、御宿花火大会実行委員会での決定となりますので、安全の確保、資金の確保、その開催方法などを充分検討した中で、町といたしましても支援を行いたいと考えております。

ただ、今の段階ではまだやる、やらないもちょっと決定していない状況でございます。

○議長（滝口一浩君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） せっかくコロナが終わったのに、名物の花火大会がなぜ行われないうんだということを友人からいろんな電話が来まして、私は何と言って答えていいか分からないぐらいでした。

そこで、今年も資金的な、去年はたしか資金難か何かというようなことでお聞きしているんですけども、クラウドファンディングなんかを早めにやって資金を充分確保して、御宿に来る方々の楽しみを一つでも多くする努力が必要じゃないかなと思ひまして、実行委員会方式、多分町も当然実行委員になっていたはずですから、より推進していただければありがたいと思います。

そして、そのページのインバウンド向け観光情報発信委託ということで、国内の観光ではとてもとても人数がまだまだコロナ禍で完全とは言えない。ですからインバウンドを当てにして、ここをやっていかなきゃいけない。それほどどこでもそうだと思います。それで、このインバウンドを委託内容についてお聞きしたいと思ひます。

○議長（滝口一浩君） 産業観光課長。

○産業観光課長（埋田禎久君） お答えします。

インバウンドの受入れにつきましては町基本計画に記載しているところであり、令和6年度において受入れの準備を行うため、インバウンド向け観光情報発信委託として144万6,000円を計上するものです。

予定している事業内容につきましては、まず初めに、町内観光関連事業者を対象にワークショップを数回開催し、インバウンドの現状や受入れについて意見交換を行います。その後、訪日外国人観光客向けに町の観光情報を発信し、誘客につなげていければと考えております。

以上でございます。

○議長（滝口一浩君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） 私が言うまでもないんでしょうけれども、来てほしい、来てほしいという形で外国人がどっと来ても、受入れ側がその対応がしっかりしていないと、逆のイメージを持たれちゃうということをお聞きしております。

ですから、以前は何かちょっとスペイン語とか何かで講座があって、スペイン系の外国人に対しての受入れという形でなさっていたと思いますが、このインバウンドはもう全世界ですから、その辺、受入れ側も主として語学を勉強しないと負の遺産になっちゃいますので、ぜひとも来てくれればかりじゃなくて、受入れ側のそういう対応をしっかりやっていけば、やがては実を結ぶんじゃないかなと私はそのように考えております。ぜひとも頑張って外国人を受入れていってください。よろしくをお願いします。

続きまして、町営プール運営事務事業の中の修繕料4,043万5,000円と、こういうことを今回予算要求なさっているわけです。説明書なんか読むと、スライダーの修繕だという形で書かれているわけですがけれども、去年のプール委員会でも私委員でしたので、一番危険なところというのはスライダーじゃないかなと。これをいつも開始前に点検して、安全であればその部分を利用していくということが管理者にとってはすごく大事じゃないかなということを言いましたら、それはいつも注意深くやっていますよ、大丈夫ですよ、大丈夫ですよと言っていて、私が言うまでもないなと思っていた次第です。

見た感じですけども、かなり耐用年数がもう来ているというか、過ぎていているというか、そんなような、色がぼやけているというか、そんな状態ですからいつかは整備するんだなと、かように思っていました。そして質問ですけども、修繕内容につきまして内容を詳細に説明願いたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 産業観光課長。

○産業観光課長（埋田禎久君） お答えします。

町営ウォーターパークは平成6年の開園から令和5年で30年目を迎えました。令和5年は45日間開園し、入園者数が2万2,644人となり、コロナ禍前の令和元年を超える入り込みでありました。

しかし、7月中旬の開園前に曲線スライダーに腐食による破損が見つかり、約2週間使用できない状況でした。このように施設の老朽化が進んでおりますので、安全性を確保し、今後も継続的に使用するために起債を活用し、修繕を行うものです。

修繕料4,043万5,000円の内訳につきましては、1,000円単位でお話しさせていただきます。ろ過設備修繕839万3,000円、2階手すり修繕121万8,000円、入り口シャッター修繕169万4,000円、キュービクル筐体、箱ですね、更新工事811万9,000円、スライダー鉄骨補修修繕671万円、スライダー階段取替工事1,430万円となります。

以上でございます。

○議長（滝口一浩君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） 今回、大規模な修繕であるわけですがけれども、正直言って今回のこの議会で初めて聞いた次第です。正直こういう大きな修繕につきましては、事前に議会と協議していただいて、そしていろんなアイデア、意見をいろいろ出していただいた上で議会に提出するのが常套な手段だと考えるわけです。その辺をしなかったのは何なのか、やっぱりお互いの意思疎通がここで断絶されるわけですね。だから突発的な何かがあったかどうか、そういうこともあると思いますので、どうして議会に協議をしなかったのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 産業観光課長。

○産業観光課長（埋田禎久君） これらの施設修繕予定につきましては、昨年の11月28日に開催しましたプール運営委員会において口頭で説明し、後日資料を配付させていただいております。

なお、その時点と今とで変更になりましたのは、今年度の経験からスライダー鉄骨補修修繕を1年早めたこと、またスライダー階段については塗装を予定していましたが、業者に見てもらったところ、さび落としをすると穴が空いてしまう可能性があるということで、取り替えることとしたこととございます。

いずれにいたしましても、産建の議員さんが3名所属されているプール運営委員会で資料を配らせていただいたとはいえ、高額の事業について皆様方に事前に説明できなかったことについては、誠に申し訳ありませんでした。

○議長（滝口一浩君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） 分かりました。

ここのスライダーそのものと一連の修繕、これは先ほど課長から話したように、平成6年から30年間交換はしなかったわけですか。

○議長（滝口一浩君） 産業観光課長。

○産業観光課長（埋田禎久君） お答えします。

部分部分の部品の交換とか修繕はしておりますが、大きくは取り替えるとか、そういうことはいたしておりません。

○議長（滝口一浩君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） 私自身もこのプールすごく快適だと、そのように感じております。しかし、快適ばかりが本当に町民のためになるのかなと思ったときに、毎年1,000万円近くの赤字を出しているんですよ。そのために町長とも去年ですか、何か話したとおりに夜間にも何か、昼間、営業時間外も何かしらやっていかないと赤字が少しでも解消できないんじゃないかなと、そういう話をしたと思います。

これ付近の市町村の子どもたちが、確かにこういう近くにレジャー施設がないからこのプールに来ることを楽しみにしていると。それは私もありがたいことだし、ただ考えてもらわなきゃいけないのは、町が赤字を毎年1,000万円出しながら実施するような事業であるのか。そうであるならば、やっぱり時間外のことを何とか模索しながら赤字解消に努めていくべきではないかと、かように考えるわけです。

もちろんここを運営する上では、スライダーとかいろんなものについては安全が第一で、それを直していく。それはやっぱり管理者の責務はあるわけですから実施しなきゃならないわけです。でもそのことを、毎年開業すると1,000万円赤字になっちゃう、これを肝に銘じて新たな模索をすべきじゃないかなと、そうかように考える次第です。町長どうですか、この件については。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご質問ありがとうございます。

プール運営につきましてでございますが、私自身としては運営の意義、経営の意義というのは非常に大きいなど、観光面あるいは福祉面においてそのように思っております。

そういう中で、赤字が出ているということについて土井議員さんからかねてから言われておりますけれども、私自身も個人的に会社に二、三、話はしているんですが、なかなか前向きな

返事がまだ返ってきていないんですけれども、またこれが当然のことながら、夏以外の年間運営についての施設の活用について検討していかなくちゃいけないと考えております。

また現実的になりましたら、プール委員会をはじめ皆様方に説明あるいはご協議をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） ありがとうございます。

97ページ、下から6行目ぐらいですかね。ブロック塀の撤去費補助金、これにつきまして国が補助してくれるということで実施しているわけですけれども、令和5年の実績は何件あったんですか。

○議長（滝口一浩君） 建設水道課長。

○建設水道課長（永石知功君） それでは、令和5年の実績を読みます。

ブロック塀撤去については7件ありまして、金額につきましては14万円の補助をしております。

以上でございます。

○議長（滝口一浩君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） 私はこの撤去につきましては、子どもたちの通学路、それを主体的にやっていただきたいなど。現に大阪北部地震でかわいい女の子がこの下敷きになって亡くなっているわけですよ。

○議長（滝口一浩君） 土井議員、立って。

○5番（土井茂夫君） すみません。亡くなっているわけですね。そんな趣旨も踏まえて通学路、特に通学路にこういう危険なブロックがありましたら、ぜひとも働きかけてブロックを撤去に導いていただきたいと思うわけです。

いかんせん小学生はもう身長が1メートルないぐらいなんですかね、の子どもがそこを渡っていけば、当然この壁が倒れた場合もろに衝撃を受けるわけです。そんなことを考えると、御宿町にそういうことがあってはならないと、そんな思いで進めてもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

次に、103ページ、一番下ですよ。学校DX推進コーディネーター配置事業は行政の中で初めてDXが出てきまして、世間ではDX、DXという形でかなり利用してやっているみたいですけれども、ここの学校DX推進コーディネーター配置事業、この学校DX推進、どんなこ

とを学校DX推進はしたいのか、この辺のお話をお聞きしたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 教育課長。

○教育課長（吉野信次君） それでは、DX事業の関係のご説明をいたします。

こちらのコーディネーター派遣業務につきましては、本年度より1人1台端末がそれぞれ児童生徒に配付をされております。その中で授業の中で活用を図るために先生たちがどういうふうに使っていったらいいだろうという部分で、非常に年齢層が分かれていますので、若い人たちはどんどん使っていこうというものがあるんですけども、やはり年配の先生になりますとそういう部分では少しそういうDX的なものを使わない、使えないということがございますので、均一に皆さん困ったことをすぐ相談できるような体制を取ろうということで、本年度も国からの補助金を頂いて、相談をできるSEさんを1人学校に毎月派遣するような事業をやってきております。

さらにそれを進めるために、来年度につきましてはこの費用を、国の補助金はなくなるんですけども町のほうの費用で確保して、より1人1台端末を活用できるような事業を展開しようという部分でございます。

また、先生方につきましては校務支援ソフトというものを今年入れます。その中で成績表とか、健康の状態とか、出席簿とか、スケジュール管理等を一括でこの地域、同じソフトを使って、先生が異動してもその学校も同じソフトを使っているよというものを今回2市2町で同時に入れたものでございます。それを来年度から活用する上でも、そういう困り事も併せて相談できるということでコーディネーターを入れるということで、月、中学校は1回、小学校合わせて1回ということで、その他電話とかリモートで相談ができるような窓口を設置して、より端末を活用した事業を展開できるような体制をつくっていきたいということで、この予算を要求したところでございます。

以上でございます。

○議長（滝口一浩君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） 今の説明、自分なんかになっちゃうと理解ができないのかなと、そう思っていて、つまりDXって何なのといったときに、どうも今までやっていることじゃないかなというような思いもあって、ここが違うんだよということがあれば教えてもらいたいですけれども。

○議長（滝口一浩君） 教育課長。

○教育課長（吉野信次君） 教育の関係でこの名前を使っているのは、全体的に国の補助金が

そういう名前が出てきておりますのでそういうことなんですけれども、これを説明するとなると、今学校の中では授業展開にそういうものを使っていきましょうよということですので、それを使う側、教える側の先生がより効率的に教えられるように、そういう困ったときにすぐ相談して、こういうことに困っていますよということを聞いて、それをまた授業の中でうまく子どもたちに指導できるような体制づくりをしてあげるといところが、この教育でこのコーディネーターを入れた理由でございますのでよろしく願いいたします。

○議長（滝口一浩君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） 勉強不足ですみません。こういうことで学校も進めているということで、学校のそういう子どもたちも最先端行っているんだなと思って、今後ともそういう最先端で、どこにも通用するような生徒を育成していただければありがたいなと思います。

続きまして、117ページ、御宿台運動施設管理運営事業798万5,000円ですか。この件ですけれども、何か今までいろんな会社、宝ゴルフだったり、観光協会だったり、キャメルゴルフという形で、皆さんこの運営事業につきましては撤退しているんですね。

撤退後聞きますと、大体がこの価格ではやっていられないよということなんです。ある程度附属的な何かしらがあればそこで耐えられるみたいなんですけれども、それもないしということで、早くからキャメルゴルフなんかは撤退を宣言していましたよね。そんなわけで私はこの御宿台の運動施設、いわゆる公務員が、公営がこれをやるというのはちょっとなかなか難しいんじゃないかなと感じております。

それでやっぱり民間は適正な価格で受注しないとできないわけですから、やめていくのも致し方ないな。さりとて公務員のほうがこれを実施しているということは、片手間と言っちゃ言葉はあれですけれども、片手間やらざるを得ない。それではこの場合は教育委員会ですね。やっぱりおろそかになっちゃうわけですよ。

やっぱり適正な価格でちゃんと契約して、永続性があるような形に持っていくことが必要だと思います。安ければいいなんて問題じゃないと思います、今や。ですからそうした中で、こういう価格ですよ。798万5,000円、この額というのは今まで委託した会社よりも高いんですか、低いんですか。額まで言えないかもしれないけれども、どうなんでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 教育課長。

○教育課長（吉野信次君） 御宿台の運動施設の管理事業につきましてのご質問だと思いますけれども、金額については今年キャメルゴルフが使用料等を含めて運営してきた金額と同等と考えております。

その中では、この金額の中では使用料が480万円入ってきますので、残りの300万円が管理費ということで、この運営については今回は使用料を基に人件費、管理というか受付業務等の管理をする職員の人件費を含めて、あとはコースの管理については業者に委託をしていきながら、細かい部分については職員も対応しながらというような感じで考えておりますけれども、今まで業者に頼んでいましたので、ちょっと今後どう管理していくのかというのはまだ手探り状態の部分もございますけれども、一応金額的には同じものとして考えております。

また、これについては先ほど議員ご質問あったプール運営と同等の考え方もございまして、住民の健康増進の施設であるという部分も含めてうちのほうが今後運営していきたいと思っておりますが、業者の撤退についてはパークゴルフ場とテニスコートのみの運営では経営が成り立たないというような理由を伺っております。なので、また別の検討委員会のほうでもこの施設については今後どうしていこうかというものを、また皆さんのお知恵を拝借しながら、どう進めていけばいいかという部分も含めて並行で考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） 5番、土井です。

いろいろ紆余曲折的に民間委託になったり、直営になったり、激しいところありますけれども、今後は直営でやってみるということで腹を据えてやっていってもらいたいと、このように思うわけです。

この件については以上です。

121ページ、勝浦市学校給食共同調理場負担金5,975万円、町は3人目以降の児童に無料にすると、かなり負担するんだなと思いますけれども、3人目以降の児童数、1人目、2人目までの児童数、これはまず何人でしょうか。

○議長（滝口一浩君） 教育課長。

○教育課長（吉野信次君） 来年度の予定しております人数、御宿小学校が162人、布施小学校はこれに関係ありませんので、一旦参考までに19人、御宿中学校が101人ということでございます。

第3子については、この予算については運営費も含めての金額になっておりますけれども、給食費の人数としては30名を予定しております。第3子でございます。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） 土井です。

つまり30名以降の児童数に無償にするよという理解でよろしいですね。この差引きの人数が幾つなんですかね。残りが、1人目、2人目の児童数は何名になりますか。

○議長（滝口一浩君） 教育課長。

○教育課長（吉野信次君） 252人ですね、トータル。

以上です。

○5番（土井茂夫君） あと252人の方を無料にするというのは、金額的には幾らになりますか。

○議長（滝口一浩君） 教育課長。

○教育課長（吉野信次君） 給食費を330円と計算すると1,713万6,000円です。200食分です。

以上です。

○5番（土井茂夫君） 我が町と隣の市は、たしか児童全て無償というふうなことになっていますよね。そこでやっぱり他に、御宿からいすみ市に移りたいよというような形になられても困るし、そうかといってない金は振れないですから、そこら辺がづらいなと思いたいです。

だから、これはさっきのプールと一緒にしちゃいけないんでしょうけれども、少しでも改善するとここに投入してあげることができるんですよ。1,000万円だったら500万円でもプールの運営にかからなくすれば、この給食費に回すことができるんです。そういうところが幾つか私はあると思っているんですよ。具体的にそれは示さなきゃいけないかもしれないけれども、そのように本当に節約できることを節約して、そして将来を担う子どもたちに給食費の無料に向かって頑張っていただければありがたいなと、かように感じます。

私の質問は以上です。ありがとうございました。

○議長（滝口一浩君） ほかに質疑ありませんか。

10番、田中とよ子君。

○10番（田中とよ子君） 10番、田中です。

37ページでお伺いします。37ページの町制施行70周年記念事業50万円についてでございます。

これは令和7年3月31日に町制施行70周年を迎えるため、令和7年度記念事業開催に向けての経費、需用費50万円ということですが、どのような事業を展開するのか、予定しているのかをまず1点目でお伺いします。

○議長（滝口一浩君） 総務課長。

○総務課長（殿岡 豊君） 町制施行70周年記念事業の具体的な事業の内容でございますが、結論から申し上げますと、まだ具体的なものについては決めてございません。

今年度、千葉県の150周年の事業ございましたが、やはりこれまでもずっと議会からもいろんなご助言いただいておりますが、町制が施行されて70周年という一つの節目を迎えるというアナウンスですとか、そういったものを一旦やらせていただいて、その上で議会ははじめ、いろんな町民の皆さんの声を伺いながら、いわゆる80年、90年ということで、次につながる、これまでずっと先輩方がいろいろ御宿の風土を築き上げていただいたものを一つの節目を記念すると同時に、次につながる未来に向けての御宿町の在り方までを表現できたらいいなと考えております。

それには当然今お住まいの御宿の町民の方、それからお子さんたちの、まだ小学生や中学生のいろんな希望や気持ちとかを幅広く意見を吸い上げながら、どんな70周年の事業ができたらいいいのかというところをまとめて、そういう内容が決まった段階で、具体的な事業費については改めて予算のほうにご提案をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（滝口一浩君） 10番、田中とよ子君。

○10番（田中とよ子君） 10番、田中です。

御宿町誕生から70年という記念すべき時期であります。今いろいろと今後のことについて、未来につなげる、また風土、そういったものを検証していくというようなお話でしたが、これを機会に町史編さんについて検討するお考えがないかどうかを伺います。

平成3年に町史が編さんされてからもう30年以上が経過しています。以前にも質問させていただいたんですが、この町史編さんについては昭和55年に編さん委員会が発足してから、10数年かけて多数の方々の資料提供、調査等が行われて完成しているものです。この件について以前にも一般質問させていただきましたが、その際、今時代は変わっているからデータ化を検討しながら事業の検討をしていくというお話でありました。

その際、データ化するというので答弁はいただいたんですが、平成になってからの資料、もう30年経過しています。その資料がどのような形で今残されているのか。次の世代に受け継ぐ策が取られているのかどうか。データ化をするということでありましたが、もう1年以上過ぎています。そのデータ化への取組が進められているのかどうか、そういったことも含めてお伺いしたいんですが、一番心配なのは資料館がもう閉館しています。その中でも大事なデータ化しなければならないものもあると思うんですね。

この事業は短期にできる事業じゃないですよ。1回目の町史編さんも10年以上かけてやっ

と出来上がっている。もう30年経過している。30年のその歴史についてはどのように残していかなくゃいけないのかという、非常に大事な時期を迎えていると思います。

例えば今70周年を迎えました。あと80周年までの10年間でこれをやっていくのかどうか、そういった長期的な計画も立てていかなければ、今30年前のことを経験した人が70代、80代になっていると、あと10年たつともうその人たちが生存しているか、確実な、きちっとしたその歴史をつなげていくことができるのかどうかと危惧するところもあります。そういったものを今後どうしていくのか、そのお考えについてを伺いたいなと思います。

1年、2年はすぐにたってしまいます。80周年を迎えるのは間もなくだと考えられますので、どうかその点について、どのようなお考えをお持ちなのかお伺いします。

○議長（滝口一浩君） 総務課長。

○総務課長（殿岡 豊君） まず、私のほうから事務方としてのご答弁させていただきます。

先ほど田中議員さんおっしゃられましたように、以前にも一般質問のほうで同様のご提言、ご意見を賜っております。その際、私のほうで当然のことながら町の歴史というものが非常に重要ですし、次につなげていくためにそうしたものをしっかりと踏まえていくことは重要だという趣旨のご答弁もさせていただきました。

また、一定の資料が集まった段階において、そうしたことを議論していくというところもお伝えをしましたが、ただその一方で、今田中議員さんご指摘のように、以前のことを深く知っている方がまだまだご健在のうちに十分に資料を調製することも必要だということころは、前回のときにもご助言をいただいたところでございます。

今改めてこの町制施行の70周年を迎えるにあたりまして、そうしたものをしっかりと踏まえながら、ご助言にございましたように非常に時間もかかりますし、かなりのマンパワー、また多くの方のご協力、ご指導をいただかないとなかなかできないものと承知をしております。そうしたことで、この一つの節目を迎えるにあたって、いま一度この町制施行70周年記念事業をどういうふうにつくり上げていくのかという中の一つに、やはり行政サイドとしてもそれを大きい課題の一つとして捉えて、そのテーブルのほうにのせていきたいというふうに考えております。

また、データ化につきましては、少しずつデータ、いろんな事務手続が以前と比べていろいろな意味でデータ化して保存するような仕組みというのは少しずつできてきております。それは改めての町史編さん用のデータではございませんが、例えば以前ですと紙ベースの広報を縮刷版という形で発行していたものについて、広報紙等についてもいわゆるホームページに上げ

るなど、全てのものが基本的には一定の内容のものがデータで保存されていることも事実です。

ただ、議員ご指摘のとおり、そういう紙ベースのものだけではなくて、資料館にあるものやまだまだデータ化されていないものもございます。今現在どうしたものが必要なのかというのは全てにおいて洗い出しをされているわけではございませんが、繰り返しになりますが、この70周年記念事業をつくり上げていく過程の中で丁寧に検討していけたらと考えております。

以上になります。

○議長（滝口一浩君） 10番、田中とよ子君。

○10番（田中とよ子君） 田中です。

以前いろんな音楽ですとかいろんなものについて、町はそういうものを集めてというか、見つけ出して後世に続けていただきたいということもお願いしてあるんですね。そのときには町長も集めてまいりますということで答弁いただいたんですけども、町長、町史編さんも含めて、町の歴史について検討していただきたいということをお願い申し上げたいんですけども。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ありがとうございます。

町史編さんということで今ご意見がございましたように、現在の町史が平成に入って間もなく、今からおよそ30年ほど前ですね、完成していますよね。そういう中で、これまでの御宿町の歴史をずっとつづっているわけなんですけど、それから30年、35年たってきたということでございます。

これからご指摘のように非常に長くかかっておりますが、10年はかからないとしても、非常にやはりそれに近い今後の年月が必要ではないかと思っております。70周年、80周年、90周年と10年ごとの、これまでを振り返りますと10年ごとに行っておりますので、また7年度に70周年ということになりますので、ご指摘の意を入れさせていただいて検討していきたいと。

いずれにしても長い年月がかかりますから、やはり初めはどういう方々に委員になっていただくかということから始まるのかなと考えております。同時に、先ほどご指摘いただきましたデータ化について、それぞれの所管で配慮しながら、気を配りながら進めていかなくちゃいけないと考えております。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 10番、田中とよ子君。

○10番（田中とよ子君） 田中です。

次に、55ページ、高校生通学定期券購入費補助事業115万円についてお伺いします。

この補助事業の内容についてお伺いしますが、この事業の開始時期、また補助金の交付要綱を見たんですが、目的、補助対象の制限、限度額等があるのかどうか等についてお伺いします。それと過去のこの利用者というんですかね、補助を受けた方々の件数、金額についてを伺います。

○議長（滝口一浩君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（田邊義博君） 高校生通学定期券購入事業でございますが、こちら平成30年から行っております。目的は高校生の家庭の保護者の経済的負担の軽減でございます。こちらについては補助については定期券の額面の3割、30%補助させていただいております、特に上限等はございません。

以上でございます。

○議長（滝口一浩君） 10番、田中とよ子君。

○10番（田中とよ子君） 田中です。

（保健福祉課長「すみません」と呼ぶ）

○議長（滝口一浩君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（田邊義博君） 失礼しました。

平成30年からの延べの利用人数でございますが、924人でございます。失礼しました。

（田中議員「金額について」と呼ぶ）

○議長（滝口一浩君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（田邊義博君） 延べ人数が924人、総支出額が948万5,252円でございます。

○議長（滝口一浩君） 10番、田中とよ子君。

○10番（田中とよ子君） 各年度で分かりましたら、過去3年でも結構です。大体例年どのくらいの支出があるのか。

○議長（滝口一浩君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（田邊義博君） 令和3年度でございますが、延べ利用者が181人で182万3,100円、令和4年度でございますが、171人のご利用で187万4,329円、令和5年、今年度でございますが、今のところ利用が126人で151万7,895円でございます。

○議長（滝口一浩君） 10番、田中とよ子君。

○10番（田中とよ子君） 田中です。

大体例年180万円前後ですかね。200万円はっていないということなんですが、この予算概要の主要事業を見ますと、この事業は児童手当の対象拡大に伴い支給を廃止すると書かれてい

ます。10月以降は廃止する。理由としては、児童手当の対象拡大が決定されることからということなのですが、この児童手当、国の事業ですよ。

この児童手当については新聞等いろいろ書かれています。高校生の扶養控除縮小などが検討されますよといったようなことも書かれています。だから満額支給がされるのかなという懸念もあるところなのですが、この事業は御宿町単独の補助事業で、世帯の経済的負担軽減をする中で子育て環境の向上を図ることを目的としているとあります。少子化対策として御宿町は始められたんだと思うんですね。近隣の自治体より先行した事業であったというふうに記憶しています。

この町単独で少子化対策、子育て支援対策として実施されてきたこの補助事業を、児童手当が支給されるということで廃止するというのは、かなり短絡的ではないかと思われま。

町はこれに代わる新規の事業を検討しているのかどうか。新たな検討がされているのであれば、子育て支援についても町は考えているんだなというふうに考えるんですが、そういったものがなく児童手当が支給されるから、この高校生通学定期券購入費補助事業を廃止するというのはちょっと短絡的過ぎて、見直さなければならぬのではないかと思うんですけれども、先ほど厳しい財政の中で住民にとってよりよい予算編成をしていますとおっしゃいました。町は移住定住促進、少子化対策、子育て支援策などに力を入れていきますというふうにあるんですけれども、何かこの廃止するということについては逆行しているんじゃないかというふうに考えるんですが、いかがでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（田邊義博君） こちらの町単独事業でございます通学定期券の購入補助に代替する事業は、特に検討、計上はされておられません。また、こちらについては令和6年度の予算編成における中での指示事項でございます。

○議長（滝口一浩君） 10番、田中とよ子君。

○10番（田中とよ子君） 田中です。

新たな事業は検討されていないということではありますが、少子化対策、子育て支援策など御宿はかなり力を入れてくれていると思っています。9月以降の廃止については再度検討すべきじゃないかと思うんですけれども、町長いかがお考えでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 非常に厳しいご指摘でございますが、国の児童手当が一般的にはお1人毎月1万円ずつですか、そういう検討の対象になるということで、そういう中で全体事業を、

全体予算を勘案した中で判断をさせていただいたということでございます。子育て事業についてはいろいろと実施をさせていただいておりますけれども、なかなかこのたびは厳しい判断であったと考えております。

今後のことということでございますが、財政事情を勘案する中でなかなか厳しいということをお知らせいたします。

○議長（滝口一浩君） 10番、田中とよ子君。

○10番（田中とよ子君） 田中です。

ちょっとおかしくないですか。厳しい財政事情というのは分かるんですけども、これ廃止するのに廃止金額は100万円ちょっとですよ。100万円に満たない金額なんですよ、この廃止するという金額が。それで少子化対策だとか、子育て支援をしていますと。この子育て支援を廃止するというのは住民にどう説明するのかなというのが、一番やっぱり子育てをしている人に対しては懸念される場所なんですけれども、今後9月以降の対応について改めて検討していただきたいということを要望いたします。

子どもの数が減っています。この高校生の対象もまた減るでしょう。どんどん減っている状況ですよ。そういうことも勘案して予算編成には臨んでほしかったというのが私の考えであり、今後の補助事業について再度検討していきたいということを要望いたします。

以上です。

○議長（滝口一浩君） ほかに質疑ありませんか。

6番、北村昭彦君。

○6番（北村昭彦君） 6番、北村でございます。

まず、前段の議員の質問に関連する質問を幾つかさせていただきたいと思っております。

1つ目ですが、裾無川の関連でございます。前段の土井議員のご質問の中でフルボ酸鉄の投入という事業があって、その効果検証がなかなか難しいというお話で、その上で一旦事業を取りやめて様子を見るというようなお話があったかと思っております。

私それを伺いまして、やめること自体というよりは、その効果検証の考え方について、私もこのフルボ酸鉄の事業の話が当時、数年前に聞いたときも、この効果検証ということに関してなかなかやっぱり素人だけでは難しいであろうと。専門家の方にいろいろアドバイスをいただかないと、課長ご答弁あったとおりで、動いている水ですので、その水質の数値だけではなかなか難しいだろうということは当初から予見されていたことかなというふうに思います。

ですので何が言いたいかということ、今後何をやるにしてもその効果検証をどのようにするか

ということも含めて事業の設計をしなければ、何をやっても、特にこういう動き続けるものに関する効果検証に関しては難しいのではないかなというふうに思っております。という意味で、一旦投入をやめて様子を見るといっても、結局よく分からないということにもなりかねないなと思った次第です。その辺について現時点ではどのようにお考えか、お聞かせいただければと思います。

○議長（滝口一浩君） 全町公園課長。

○全町公園課長（伊藤広幸君） フルボ酸鉄につきましてはこれまでも平成30年くらいからですか、投入し続けて、私が全町公園課に配属になりましてからずっと見させていただいているんですけども、やはり流れる水の中でその数字的な検証というのはなかなか難しいというのが現状でございます。

その中で変化を見たいということで、一旦令和6年度予算についてはストップをさせていただいていますけれども、将来にわたってやらないということではなくて、こういう状況、的確にそういう水質の変化ですとか、そういうものをどうしたら検証していけるのか、守っていけるのかというのを研究しながら、水質保全については取り組みたいという中で、一旦ということで令和6年度予算についてはそういう方向で調整をさせていただきました。

今後につきましては、いずれにしましても水質ですので、定点で継続的にやはりどういう数字かというのは見守っていく必要があるし、もう少し細かくできるのであればやりたいところなんですけれども、こういったのは財政とまた協議しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 6番、北村昭彦君。

○6番（北村昭彦君） 6番、北村です。

ぜひ繰り返しになりますが、専門家の方を入れていただかないと、何度も申し上げます水質の数値だけを測定し続けてもなかなか難しい。やめてみた、やってみた、ずっと同じことの繰り返しということが懸念されますので、その環境指標の取り方に関しては、例えば生えている植物、住んでいる生き物みたいなことで、そういったものの指標での測定という考え方もあるというふうにも伺っております。その辺も含めてご専門の方の知見を入れないと難しいのではないかなと思います。

その辺ご利用いただきながら、フルボ酸鉄をやれとかやるなとか、そういう話ではないんですが、とても大事なことだと思います。この後、質問させていただこうと思っておりますアワビのことなんかにもつながるような、とても大事な御宿にとっての取組だと思いますので、引き

続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

では、次の質問です。

今申し上げましたアワビの稚貝の投入、放流に関して、これも土井議員ご質問あったところでございますが、一定の効果があるというふうなお話ございました。それから稚貝の、効果があるならどんどん入れればいいじゃないかというふうな土井議員のご質問に対して、稚貝の育成、確保にもなかなか思うようにいかない部分もあるというご答弁だったかと思ひます。これに関連して一つ質問させていただきます。

その話を伺って一つ私が感じたのが、やはり環境自体が整っていないと、稚貝をいくら投入しても育たないということが当然あるかと思ひます。その辺も含めて効果検証というのをきちっとやっけていかないと、要はたまたまその年の天候がよかったとか、それからいろんなほかの要因にも左右されることかと思ひます。私もこのことに関してはずっと関心を持っていて、放流後の追跡調査なんかに関してもぜひ検討していただきたいというふうなことも申し上げてきました。

そういう意味で、今現状をどのように捉えているかということをお伺ひしたいんですが、要は稚貝をたくさん投入すればするほど増えるというふうな状況、データがそろっているのかどうなのか。あるいは私が先ほど申し上げたように、環境的な面でボトルネックがあつて、稚貝をいたずらにどんどん購入して、増やして、増やして、まけばそれでいい状況なのか。その辺について、今後の展望も含めてどのように捉えていらっしゃるかについてお聞かせいただければと思ひます。

○議長（滝口一浩君） 産業観光課長。

○産業観光課長（埋田禎久君） お答へします。

放流後の状況につきましては、漁場環境調査というのを行っております。これは県水産事務所の指導の下、垂下式ビデオカメラによる調査、船からビデオカメラ下ろしまして、もう一つはダイバーによる調査を実施しているところでございます。

直近では昨年7月に、マダカアワビ漁場の調査について垂下式ビデオカメラで実施いたしました。調査結果は濁りが強く、平板、コンクリートですね、平板やアワビの確認は難しい状況でしたが、令和5年2月の放流時よりもカジメが密に生えており、餌環境はよく、イセエビやタコ等のアワビの食害生物は確認できなかったということでございます。また、今月はダイバーによる調査を実施する予定でございます。

今の議員さんがおっしゃった放流した稚貝が順調に育っているかどうかということでござい

ますが、海は広いですので正直分らないところなんです。ただ、先ほど土井議員さんのご質問にお答えしましたが、漁獲量が平均しているということは、それなりに育っているという推測をしているところでございます。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 6番、北村昭彦君。

○6番（北村昭彦君） 6番、北村です。

数か月後の調査をされているということを承りました。ぜひ毎年やり続ける必要はないんですが、何年かおきにかこの傾向をつかむという意味でも、もう少し間隔を狭めた形で投入した稚貝が例えば1週間後、1か月後といった形で、以前にも申しあげましたけれども、食害によっていなくなってしまういたり、あるいは餌不足でいなくなってしまういたり、あるいはそういったいろんな要因でいなくなってしまうということが考えられるんですが、そういったことがあるのかなのかというようなことを追跡するというををしていただけると、毎年かなりの金額を投入しつつも、やはりたくさんいた頃に比べると苦戦しているというふうにも伺っておりますので、また御宿の誇る特産品、まがいもなくその筆頭に挙げられるアワビでございますので、引き続きお願いしたいなというふうに思います。

それでは関連質問は以上で、次の質問としてはミヤコタナゴに関して、75ページ。

○議長（滝口一浩君） 北村議員、質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

(午後12時30分)

○議長（滝口一浩君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時30分)

○議長（滝口一浩君） 質疑ありませんか。

6番、北村昭彦君。

○6番（北村昭彦君） 6番、北村です。続き、質問させてください。

75ページ、ミヤコタナゴ環境整備事業ということで、毎年同じような質問をさせていただいているんですが、なかなか厳しい状況が続いている中で、現時点ではこのミヤコタナゴの保護・増殖というんですかね、に関して町としてはどのような、今、現状ステージにあるのか、どういう認識をされているのか。

それから、PDCAの観点から、今こういう状況なので、次、こうしていきたいというよう

なことを含めて、今後の展望、それから、今年度の事業の内容についてお伺いしたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 全町公園課長。

○全町公園課長（伊藤広幸君） ミヤコタナゴの保全ということでご質問だと思います。

ミヤコタナゴの生息地につきましては、非常にここ数年、個体数が減っているというような状況でございます。

令和元年から4年ぐらいは本当に1桁でございます。今年の調査でも、3回行っておりますけれども、1回目が4個体、2回目が4個体見つかっておりますけれども、そのうち2個体については、1回目だと思うんですけども、採取したものでDNA調査してあるもの。それから、3回目、これは例年2回で終わっているんですけども場所を変えて行いまして、これについては16個体、見つかっております。保存会のアドバイスいただきまして、調査箇所をこれだけ。でも、小さい個体は見つかるということで、場所を変えようということで、今年、地点を変えてということで行いました。そこで大きい個体についても見つかっております。合わせてそこで16見つかった。

そういったことで、現状についてはまだ保全が必要かなということですが、ほかの地区と比べまして、圧倒的に個体数が少ないというのが現状でございます。また、それを増やすための貝についてもやっぱり減ってきているというのが、ここ数年の状況だと思っております。

今回、町のほうでも、ミヤコタナゴの保護委員会を開きまして、これは県の職員ですとか観音崎の山田先生に来ていただきまして、今後の方向性もお話をしながら保全をということしておりますけれども、現状については、この個体がございますので、引き続き保存していくと。

ただ、保存会のほうもここ何十年と現地を見守っていただいて、年齢とともに現地で水田の耕作とか、やっぱり体を動かすものについては厳しいというようなお話もいただいておりますので、令和6年については、そういった方々のご意見も聞きながら、どう管理していくのかというのは整理していかなきゃいけないという地点にあります。

また、ここ数年、個体数が少なかったことも踏まえまして、種の保存にということで、令和5年度予算につきましては、公民館のほうでビオトープ水槽を設置したというような現状もございます。ミヤコタナゴにつきましては、以上の中ですけれども、天然記念物ですので、県ですとか国も交えて、そちらにアドバイスいただきながら保存していくというのが現状でございます。

今後の展望につきましても、今、お話ししましたものを踏まえて、なくさず保存をしていき

たいということが方向性でございます。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 6番、北村昭彦君。

○6番（北村昭彦君） 6番、北村です。ありがとうございます。

保存会の皆様のご高齢化を含めて、今後の取組の在り方、取組方についてご検討を始められるということを知って、少し安心したというか、以前にもこのことに関して、新しい若い研究者の方々とか関心も寄せられている方々もかなりいるということで、新しい体制というか動きが始まっていけば、そういう方たちも手弁当で行くよと言ってくださっているような状況もでございます。

今までご尽力された方から、急にというわけにもいかないと思うんですが、少しずつ引き継いでいきながら、また新しい手法・観点なんかも取り入れながら取り組んでいただければなどというふうに思います。

それでは次の質問に移ります。

私としては最後の質問になるんですが、地域おこし協力隊の絡みで移住・定住、それから農業、それから観光と、3つのジャンルで事業が挙げられているかと思います。全体的というか、それぞれについてちょっとお話を伺えればと思います。

まず、今年度の事業の事業イメージというか、もう少し申し上げますと、何人の隊員がどんな方たちと、以前、私、チームというか、孤立しないで、町の方を含めてチームとして動けるようになってお話をさせていただいたことがあります。今年度の事業において、それぞれ3事業ございますが、何名の隊員がどんな方々と、どんな形で関わりながら活躍してもらいたいかというような、任期中の活躍イメージというか、今年度中の活躍のイメージについてどのように持たれているのか。

それから、もう一つの観点として、業務内容・任務内容が、どの程度具体化されているのか。逆の言い方をすると、どの程度、自由度というか、遊びの部分が持たれているのか。この大きく2つ、事業の活躍イメージ、それからその内容と自由度についてという2つの観点で、それぞれ3事業、お話を伺えればと思います。よろしく申し上げます。

○議長（滝口一浩君） 産業観光課長。

○産業観光課長（埋田禎久君） お答えいたします。

産業観光課の地域おこし隊については、令和4年3月に委嘱しまして2年が経過したところです。主な活動内容は特産品の開発及び製造販売です。

特産品の開発としては、町内有機牛乳の普及と、6次産業化による畜産振興対策としてソフトクリーム開発事業を実施しています。

令和5年度におきましては、令和4年10月から5年6月まで、サヤン・テラスさんにご協力をいただいて実証試験販売を実施し、7月から10月までは、月の沙漠記念館前の観光案内所において販売を実施したところです。

また、ソフトクリーム開発事業のほかに、レリッシュ東南風でのワークショップを活用した特産品開発を行っています。ワークショップについては、令和5年度は10回開催し、延べ50名の方が参加しました。内容としては調理、試食、意見交換を行ったところでございます。この方の6年度につきましては、ソフトクリームについては、最終的には民間事業者へ引き継いでいけるような取組ができればと考えています。

また、特産品については、商品の販売についてどの商品を販売するのか、販売者も含め、委嘱期間である令和7年2月までにまとめをする必要があると考えています。

続きまして、今年度新たに募集する隊員についてでございますが、農業振興に関する隊員については1名の募集を予定しています。農地の維持、地域農業の活性化に向けた取組を行います。

町の実験圃場を用いた農作物の栽培をはじめ、販路拡大から担い手確保の企画・立案まで、地域農業の抱える問題の洗い出しから解決の糸口を探っていきたいと考えております。最終的には定住し、担い手として貢献していただきたいと考えています。

次に、観光振興に関する隊員については1名の募集を予定しています。コロナ禍や物価高騰の影響で観光業は大きな打撃を受けてまいりました。その中で、アフターコロナにおいて、地域資源を生かした観光業をどのように発展させていくかが課題となっています。こうした課題解決に向けて、観光地域づくり推進や地域活性化を担う地域おこし協力隊の募集をするものです。こちらも将来は町に定住して、観光振興の担い手として活躍を期待しているところでございます。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 企画財政課長。

○企画財政課長（渡邊和弥君） それでは、企画財政課の地域おこし協力隊のほうにつきまして、お答えさせていただきます。

企画財政課では、移住・定住、空き家対策を担当する地域おこし協力隊として、ハマオフィスを活用しまして、空き家対策、移住促進に取り組んでいるところです。この点につきまして

は令和6年4月から令和7年3月までということになっております。

令和5年の実績につきましては、令和4年度に、お試し暮らし利用者等移住サポートの検証をまず行っていただきながら、ハマオフィスの管理運営、コワーキングスペースとしての活用について検討して、実際には試験運用ということで行っております。

また、企業連携に向けたセミナー等に参加していただき、いろいろな情報共有を図るようということで、東京のほうの企業の催しのほうにも出ていただき、移住の宣伝をしていただいているところです。

また、OB、多くの地域おこし協力隊の方と有害鳥獣の駆除を生かしたその地域への移住と
いうことのツアーを組ませていただいているところです。今年度中にもう1件、OGの方と、
歴史文化ある御宿のメキシコという形のを生かした移住・定住ということで、メキシコ料理の講習を踏まえた中でのそういった講習会の予定をしております。

もう一つですけれども、令和6年度につきましては、PDCAを重ねた中で日帰りのツアーの検討を行うほか、年に数回の体験ツアーができるように、関係課とも横の連携を取りながら、端的な企画にならないように、全体としてのPRができるような形を取りたいと思います。

その中で、やはり地域の自治会の皆さんや、OB・OGを含めた方と、総合的な組合せの中での骨子の活動ができればなということだと思っております。

その中で自由度ということですので、これは必ずしも、ミーティングを町の担当者も含めて行うのはもちろんなんですけれども、そのほかにも地域の皆さんを含めた中でのどういった活動がいいのかということで、ある程度自由度はお願いしていきたいなという中で、孤立をさせないように連携を図っていければと思っております。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 6番、北村昭彦君。

○6番（北村昭彦君） 6番、北村です。ありがとうございます。

農業振興のほうと、それから観光振興の新たな1名ということで再度お伺いします。

チームワークという観点で、どのような人たちとどういう形で関わりながらという部分について、もう少しお聞かせいただきたいのと、それから、同じように自由度の部分、その点についてもコメントをいただければと思います。

○議長（滝口一浩君） 産業観光課長。

○産業観光課長（埋田禎久君） お答えいたします。

チームワークということでございますが、観光事業のほうにつきましては、特産品開発にも

関わってもらおうと思っっているところ。そういった意味では、今現在いらっしゃる高梨さんと業務の一部を、チームを組んでいただければと思っっております。

農業のほうにつきましては、正直、現在具体的にはまだそこまでは考えていないんですが、町職員を含め農業者の方をご紹介して、活動していただきたいと思っっているところでございます。

自由度ということでございますが、ご存知のように活動は割と大きいくくりの中で行っておりますので、ある程度自由は利くと考えております。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 6番、北村昭彦君。

○6番（北村昭彦君） 6番、北村です。

少し抽象的な、漠然とした質問になってしまっって申し訳なかったかなと思っておるんですが、しつこいようですけれども、地域おこし協力隊の制度というのは、私はこの町の突破口になり得るといっるか、いろんな可能性を秘めた大事な取組であると。国のほうでこの制度が続く限りは積極的にどんどん、もっともっという形で活用していただきたい、活用できるはずだといっ思いがあっての質問でございます。

その上で、やはり2つ大きなポイントになるのが、今申し上げた孤立せずどういう人たちと関わりながら、もっというと、本当は、以前も申し上げたとおり同じ職種で同じ業務に複数の隊員さんを配置しながら、1人が卒業してもまた次が入っっていくといっような形で、チームが継続するような形で続っっていくといっことをぜひ検討いただきたい、年度途中の募集も含めて、ご検討いただきたいといっことと、それからもう一つ、そもそもこの地域おこし協力隊といっ制度、役場の若手の職員の人たちを1人雇うよりも安上がりになるからといっことで、役場の職員といっか、頭数の補充としてではなくて、いわゆる役場的な発想、あるいは地元、私ももう十何年御宿におりますので、だんだん地元を目線になってきつつある中で、外からの目線、思いもよらない発想、そういっところに活路を見いだすといっような側面も大いにあると思っっているんですね。

ですので、何でもしていいよ、何でもフリーだよといっわけにももちろんいっかないと思っます。ある枠の中でも、今、申し上げたようないっ我々にはないようないっ発想、思いもよらない活躍の仕方、そういっことをちょっと念頭に置きながら募集をかける、あるいは日々の各隊員さんの業務の支援に当たるといっ形でやっていけたらなど。これは私自身も含めてそういっふうないっ関わり方、支援の仕方ができたらなどいっふうにお思っっておりますので、ぜひよろしくお願っいし

たいと思います。

私からは以上です。

○議長（滝口一浩君） ほかに質疑ありませんか。

3番、塩入健次君。

○3番（塩入健次君） 3番、塩入です。前段の方々とちょっと関連する部分もあるんですけども、二、三、お伺いしたいと思います。

まず、御宿台のパークゴルフとテニスの直営の件でございますけれども、15ページのほうに使用料収入として、パークゴルフとテニスを合わせて480万円の収入を計上しているようなんですけれども、この金額というのは、去年であったり、今年度の実績を基に書かれているものなんでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 教育課長。

○教育課長（吉野信次君） ただいまの使用料の件でございます。

キャメルゴルフさんのほうから、この3年間の、もう今年で4年目ですけども、4年間の実績は毎年報告されております。その前は町で運営をしておりましたので、そのときの実績もございまして、これぐらいというか、平均した形でこれぐらいの費用は収入できるだろうという面で一旦計上させていただいたものでございます。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 3番、塩入健次君。

○3番（塩入健次君） 3番、塩入です。

というのも、今年度、ここ数年なんですけれども、パークゴルフ場とかテニス場に関して積極的に収入の増加を図ろうというような、例えばイベントの企画ですとか、大会の誘致であるとかそういった動きというものが、経営努力というんですか、そういうのがまず見られないという状況だと思うんですね。

なので、ここの部分をもうちょっといろいろ、町が直営ということなので、今後新たないろいろな企画、そういうものができれば、この480万円という部分をもっと大きくできるのではないかなと思うんですけども、町のほうでそのような予定はございますでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 教育課長。

○教育課長（吉野信次君） このところ、コロナ禍ということでありまして、ちょっと安定しないですと運営が休んでしまったり、また運営を始めてみたりということで、このところずっとそういう状況が何年か続きました。

今回、直営でやっていく中で、また以前にもやっていた大会等がやれば良いんじゃないかという部分は当然あります。ただ、今、予定していますかという話では、なかなかまだ直営自体がうまく運営していかなくちゃいけないというのを、まず先にやらないといけない部分と考えておりますので、その中で、また使っている方の要望等もお聞きしながら検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 3番、塩入健次君。

○3番（塩入健次君） 3番、塩入です。

多分、これは臨時職員の方が配置されて運営するということになると思うんですけども、ただ単に臨時職員の方に窓口業務だけを行わせて運営するというのではなくて、やはり何らかの企画・立案、そういったものも含めた形でやっていただく、そういうような形で検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、先ほどもありました高校生の通学定期券の問題なんですけれども、これは理由として、児童手当の支給対象が拡大されるということのようなんですけれども、先ほどもあったんですけれども、児童手当とこの定期券の補助というのは、そもそもの趣旨も財源の手当でも全く別物だと思うんですね。

町独自の政策施策を、児童手当の拡大をもって廃止するというのは、全然話が違う問題だと思うんですけども、もう一回改めて町長の考えをお伺いしたいんですけれども、よろしく願いいたします。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 先ほどもお答えいたしましたけれども、通学定期につきましては、あまり近隣の自治体とか事例が、あるかも分からない、ほとんどちょっと私はその状況をつかんでいないんですが、そういう中で、今まで高校生までいろんな手当が及んでなかったと、児童手当、中学生まで。

ようやく、国のほうでそういう範囲を広げていただいたということで、御宿町は子育ての面で国に先んじてこういうことをやってきたので、言い方、考え方、いろいろあると思いますけれども、国のほうで高校生まで手当を拡大していただいたということで、今まで独自でやってきたものを控えさせていただくと、そういうことでございます。

○議長（滝口一浩君） 3番、塩入健次君。

○3番（塩入健次君） 3番、塩入です。

ほかのところで行っている事例があまりないということなんですけれども、であればこそ逆に、御宿町が単独で行っていることの価値が出てくるんじゃないかと思うんですけれども、また、この児童手当の拡大というのは、基本的には政府が行っている異次元の少子化対策というものの一環だというふうに捉えているんですけれども、それというのは、やっぱり現状にプラスアルファしてこれが行われるということであって、これを拡大されたからといってほかマイナスになってしまうのでは、全くもって子育て世代異次元の少子化対策の政府の方針と真逆のことをやっているような気がするんですけれども、そうではないでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご承知のように、いろいろ子育て施策について御宿町は、ほかの町でもいろいろやっていると申しますけれども、いろんなことをやらせていただいています。例えば、ご承知のように出産育児祝金とか母子保健事業、予防接種事業、歯科保健事業、子ども医療対策事業等、いろいろやらせていただいていますので、また、海山交流事業などもなかなかすばらしい事業だと思っておりますけれども、そういう中で全体的に勘案しまして、このようにさせていただいたということでございます。

ほかでやっていない事業をずっと続ければ、本当にいいことだと思うんですけれども、なかなか、先ほど申し上げました全体事情を考えた中で、このようにさせていただいたということでございます。

○議長（滝口一浩君） 3番、塩入健次君。

○3番（塩入健次君） 3番、塩入です。

ほかでやっていないからうちもやめてしまうというのは、逆に言えば、ほかで行っていることは御宿でもやらなきゃいけないという話になると思うんですけれども、そういった場合に、例えば給食費の無償化とか、そういうものを御宿町がやらないのであれば、逆にそれぐらいのことはやらないといけないと思うんですけれども、どうですか。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） いずれにいたしましても、全体事情、財政事情を考えた中で、そのように対応させていただいたこととあります。

○議長（滝口一浩君） 3番、塩入健次君。

○3番（塩入健次君） 取りあえず、この件に関してはここまでさせていただきます。

続きまして、議会費の削減についてなんですけれども、昨年3月議会で御宿町議会議員定数条例の一部を改正する条例という発議が行われまして、その提案の中で滝口議員が、2人分

を削減すれば年間経費が約800万円、4年間で3,200万円を減額でき、次の世代を担う子どもたちのためにこの予算を使えばいいと、そういう発議の説明をされています。

ということで、いわばこれというのは、交換条件、議員報酬の分を削減する代わりに子ども関連の予算をそちらに充ててくださいという発議をしています。

なので、今回、31ページですか、議員の人件費というのが前年よりも、800万円とはいかないんですけども625万円程度削減されております。なので、この625万円が一体今回の予算の、子どもとか子育て関連の予算のどこに割り当てられたのか、それを説明いただきたいと思えます。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ひとつひとつ挙げるのは、なかなか挙げにくいんですけども、全体を考えまして、非常に厳しい中でそのように対応させていただいておりますので、いずれにしても、人口減少の中、あるいは高齢化が進展する中、いろんな行政の事情がある中で対応を図らせていただいておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 3番、塩入健次君。

○3番（塩入健次君） 3番、塩入です。

議員のほうは目に見える形で2人削減されていて、なおかつ、きちんと議員報酬のほうも減額の予算になっています。なので、これに代わる子育て対策の予算というのも、目に見える形で表すのが当然だと思うんですけども、いかがですか。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 子育て対策ということで、先ほど申し上げました様々な事業を行っておりますけれども、そういう事業の内容を全部合わせますとどの程度になるか、今、数字は出すことができませんけれども、ただ、予算というのは、やはり、当然議員の皆様方が、今おっしゃっていただきました2人削減の目的というか趣旨もあろうかと思えますけれども、それは当然そういう中で皆様方がご判断していただいて、進んできたわけでございます。

それを、当然、町民の皆様も評価されていると思えますので、そういう中で、全てが町民の皆さんからいただいた税金を原資として、また国からもいろいろな補助金等ありますけれども、財政構造というのはそういうふうになっておりますので、そのようにご理解いただきたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 3番、塩入健次君。

○3番（塩入健次君） 何回も質問できないのでここまでにしますけれども、実際、今回の予

算を見たときに、やはり子育て世代であるとか、若者に優しい町のための予算になっているようにはとても思えませんので、この辺のことをもうちょっと、今後のためにもいろいろと執行部側でも考えていただければと思います。

私は以上です。

○議長（滝口一浩君） ほかに質疑ありませんか。

8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

町有財産管理事業ということで、37ページでありますけれども、町には、いわゆる遊休資産、主に箱物、例を挙げるならば、火葬場、岩和田小学校、御宿高校、それから御宿保育園、それから先般も議論になりましたけれども、町長、御宿小学校を移すというのはかなり固い意思ということでございますので、御宿小学校も危険だということで再利用は考えておらないと。それは範囲に入らないと思うんですね。

こうしたこと、ほとんどが多分、更地にしないと活用できないというふうに考えるわけでありましてけれども、最悪想定だと思いますけれども、そうした場合、幾らほどだと見積もっておられるのか、お示しいただきたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 企画財政課長。

○企画財政課長（渡邊和弥君） それでは、町有地の未利用地の、今、建っている旧岩和田小学校とか、御宿小学校とかいうのを更地にしたという過程の中での、どのくらいの費用ということによろしいでしょうか。

それぞれの施設の状況によって解体する条件が変わってきますので、あくまでも参考とはなりません、過去の平成23年に行われました旧岩和田小学校の普通教室棟を壊したときには、約960平米ありまして約3,000万円でした。それはもう過去のことですので、10年前なので、今は物価等が上がってしまして、1.5倍なり2倍になっていると思われま。

そういった中で試算しますと、今、石井議員がお話しされた施設、トータルしますと、全体で約1万4,000近くの平米数がありまして、単純に計算しますと、当時の価格でいきますと4億3,000万円ぐらいなんですけれども、現在ですとかなり上がっていますので、その倍ぐらいを考えても8億円とか9億円とか、あくまでも細かいものは出さなくちゃいけないんですけれども、その比較をした中でいきますと、そのぐらいなのかなというところで、参考にはなりません、一つの目安としてください。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

最悪想定で、ほかの活用方法もあろうかと思いますが、全てが破綻と申しましようか、そういう最悪想定で、およそ八、九億円ですか、約10億円ぐらいかかると。そうしないと次のものに、全部トータルでしようけれども、という一応推計と申しましようかね、そういう判断だろうと思います。分かりました。今後の町づくりの参考にさせていただきたいと思います。

次に移ります。

39ページ、これは庁舎管理の中ではありますが、いわゆるエントランス、この前のエントランスの階段のところなんですけれども、これはこの中に入っているんでしょうか。それはどんな工事といいましようか、どんなふうにするのか、それについて伺いたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 総務課長。

○総務課長（殿岡 豊君） 庁舎管理の事業でございますが、従来から議会のほうからもご指摘をいただいております、エントランスの階段、また歩道の部分について、つまずきやすい状況等についての改善をとということで、ご指摘をいただいているところでございます。

結論から申し上げまして、予算としての工事費の計上は、本予算の中には今現在の段階では計上はしてございません。今回載っておりますのが応急修繕料並びに、まずは庁舎の電源がいろいろ切れておりますので、庁舎照明についてのLED化の費用について計上させていただいたところであり、エントランスの階段等の修繕については、今の段階では計上がない状況でございます。

しかしながら、ご指摘のとおり、一般質問等でも町民の方へのおもてなしというところでご質問、ご提言をいただいております。おもてなし等につきましては、来ていただいた方に親切・丁寧に対応することはもちろんなんです、そうした玄関口や、例えば暗いときに足元がしっかりと明るく、安全な状況で庁舎が利用できるようにとか、またつまずきやすいところについてはしっかりとつまずかず、どんな方についても利用しやすい施設づくりというのもおもてなしの大きな一つだとは考えております。

そうしたことから、今後ひとつひとつ緊急度の高いところから順次進めていく中で、実施をしまいたいと思います。

また、議員ただいまご質問にありました、階段のところのどんな工事を予定しているのかというところでございますが、現状今の階段のところ、地盤のところ、しっかりと、もともと利用するような階段状のもので基礎ができていないことから、ただ単純に表面を貼り替えた

だけではなかなか難しいのではないかとというふうに考えております。実施の段階においてはしっかりと基礎づくりから含めまして、表面の塗装並びにご高齢の方も使いやすいような手すりの設置等を行う中で、総合的な整備が必要になってくるというふうに考えております。

以上になります。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

やはりこのエントランス関係ですよね。進入路を含めて、それから階段等でありますけれども、今、お伺いしましても、要するに基本部分ができていない部分があると、大変重大な内容だと思うんですね。

どうするかということでありまして、ひとつひとつやるというよりも全体的にどういう方向にすべきかということで、やはり調査事務を入れて専門家から意見を聞いて、やはり本当に御宿町の顔だというふうに思いますので、早急にその方針、どう進めるのかと。現状のそのまま更新するのか、それとも新しい発想で、デザインを含めたですよね、それから今求められているバリアフリーだとか含めた、そういうものを実現させるんだということも含めて、やはり計画をつくるというところまで、私はきているんじゃないかなというふうに思うんですけども、再度答弁を求めます。

○議長（滝口一浩君） 総務課長。

○総務課長（殿岡 豊君） ありがとうございます。ただいいただきましたご助言、充分参考にしながら、全体的な計画を立てながらしっかりと、せっかく先輩方が建てていただきました貴重な財産である役場庁舎ですので、しっかりと保全に努めてまいりたいと考えます。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

43ページであります、防災諸費という中で地域防災計画、今、パブリックコメントということで先般質問の中で触れました。その内容が、私の指摘どおり以上の間違いがあるということで、改めて正誤表も配付されて、本日議会に対する説明が行われるやに伺っております。

非常に大事な内容ですよね。命、暮らし、午前中もそういう立場での質問があったと思いますが、なぜこんなことが起きたのかと。なぜ起きたんですか、こんなことが。どこに問題があったんですか。先般の一般質問の中でも触れましたけれども、パブリックコメントというのはもう事務方としてはもう完結したと。例えば、パブリックコメントがない場合は、通常はそのまま確定ですよね、案を取ると。「てにをは」を直すことがパブリックコメントではありません

よね、繰り返しますけれども、なぜこうしたことが起きたのか伺いたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 総務課長。

○総務課長（殿岡 豊君） 一般質問の際にもご指摘をいただきましたが、あくまでも事務上の精査において少し不十分な、少しといいますか、十分な精査がなされなかった結果の状況だというふうに認識をしております。

先般ご指摘いただきましたように、基本的にはパブリックコメントに出すという段階においては、充分書類上の精査もきっちり行われているべきものだというところについては承知をしております。ただ、実際といたしまして、ご指摘をいただいた箇所を大幅に上回るだけの数が事実ございました。そうしたところにつきましては、最終的な事務の精査について、いま一度不足していたという反省が残るところでございます。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

町長もこれ決裁判を押されていますよね、業務執行にあたって。町長はこれ自体についてどのように考えておられますか。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 大分内容的に多くありましたけれども、私も決裁いたしましたけれども、私も見落としたということでございます。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

町民の命を守る一番大事な計画じゃありませんか。1月1日、そして2月からまだこの周辺で地震が起きていますよ。先日、3.11、改めて思いに触れました、私も。監督責任はどのように取られるんですか。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご指摘を意に受け止めまして、今後、このようなことのないように努力していきたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 命を守る大事な問題であります。そのためにはどうすればいいんでしょうか。少なくとも、もっと真摯に議会と協議するべきじゃありませんか。この先、質問もありますけれども、小学校の更新事業も全く議会と協議されていないじゃありませんか。これ、どういう予算になっているんですか。1分、1秒、時間がない、そういうお話でしたよね。

先ほどの防災計画にしても、パブリックコメントの前に議会とも協議すべきだったんじゃないですか、内容について。過去はしてきたと思うんですね。私がいた時代はかなり細かくやったやに記憶しております。先ほどのプールの話も、前段者、ありましたけれども、プール運営委員会にしても資料を提案しただけ、十分な議論がなされていない。

私も過去の議員の当時、プール委員会に結構長く参画させていただきました。大体プールが終わった時期に決算を踏まえて、次年度どうするんだという反省を踏まえて、みんなで協議をいたしました。そして、3月定例議会前に、新年度予算に対してプール事業をどう進めるのかということで、プール委員会も協議をいたしました。

この中に何人かいらっしゃいますよね、当時の課長さんも。そうしてひとつひとつ丁寧に事務、計画予算をつくり上げてきたわけじゃありませんか。またこの問題については伺いたいと思います。

次に、55ページです。高校生の通学定期の購入の補助事業であります、何人かの議員がこれについて質問をされております。そこで伺いたいと思いますが、これがこのまま予算が通過したとして、事務はどのようにされるのでしょうか。この高校生の定期に対してどういうふうな告知がされるのか伺いたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（田邊義博君） 次年度の措置でございますので、予算が通過した後に速やかに関係者、今度中学生から高校に入学する方、また現在の高校1年生、2年生の保護者に向けて、9月いっぱいでの事業が終了する旨通知することになると思います。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 確認ですけれども、それは今月中ということですよ。予算が可決した後の今月中に、9月までという期限付の募集をかけるということでよろしいですか。

○保健福祉課長（田邊義博君） おっしゃるとおり、今月中の予定でございます。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 先ほども前段者が言いましたが、今月中にこの事態が町民の皆さん、関係者に伝わるわけですよ。9月じゃないんですよ、町長。そのことも認識をいただきたいと思います。

次に移ります。

83ページであります、農水産業費の中の農林振興費という中で、中山間地域総合整備事業であります、たしかもうそろそろ最終年に近づいているというふうに伺っております。いつ

が最終なのかと。

それでこの中山間総合整備事業につきましては、いわゆる耕地整備ということでハード面です。それから営農計画として、これはソフト面ということで、いわゆる農作物、それから加工を含めた農山村の地域づくり、地域計画です。そういう形でこの営農計画というのがなされてきたというふうに理解をしております。

もう最終年が間近というふうに私は理解をしておりますけれども、成果というのはどうなっているのでしょうか。どういう形ができてきているのでしょうか。御宿台から下がって実谷地先になって、そこの田んぼの上のところなんですけど、ここは畑ということで集団的に整備されたんですけども、なかなかうまく活用という状況がないように、道路上からは見えます。

また、農作物、地域の物産、そうしたものもいろいろ農家中心に、またこちらの商工業者とも一体となって、様々な開発をしていた経過があるというふうに思っております。そうしたものの成果が、今どこまで進んでいるのか伺いたいと思います。それから、今年の中でどう進めるのかも、併せてお伺いしたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 産業観光課長。

○産業観光課長（埋田禎久君） お答えします。

中山間地域整備事業につきましては、平成21年度に採択を受け、平成22年度から区画整理工事等に着手し、現在も完了に向けて事業推進しており、令和7年度の事業完了を予定しているところでございます。

次に、営農計画ということでございますが、田におきましては主食用米を基本とし、その需要量の減少に合わせて飼料用米への転換を促しております。また、畑につきましては、中山間の計画作物はジャガイモ、里芋、ネギ、大根、白菜となっておりますが、農業者の高齢化等により、計画どおりにいっていないのが現状でございます。

事業完了後の農業につきましては、当初、中心の担い手でありました農業者の高齢化が進み、深刻な担い手不足であり、数年前から集落営農に向けた話合いを重ねてきました。

そんな中、営農を行う上で中心となる農業者が必要なことから、地元農業者による主力メンバーにて、令和3年6月に農業組合法人を発足しました。

現在、農事組合法人にて農地の集積を行い、広範囲の農地を引き受けていますが、基盤整備を終えた農地全てを耕作することは難しく、今後は新たな担い手の確保等を行い、適正な農地の維持が必要であると考えております。

以上でございます。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

何か展望がないですね、全然ね。次の地域おこし協力隊もありますが、今、衛生法が非常に厳しくなりました、農家が作った、例えばおみそでありますとかたくあん、こうしたものをこれまでは直売だとか含めて販売できたんですけれども、これからはやはりきちんと保健所の検査を受けると。いわゆる飲食店と同じような、そういうようなシステムが必要だというふうに言われております。ということで、自分ところで作ったものが販売できないと、直接ですね。そういうことも想定されております。

何か今聞いていると受皿が全くないような、担い手……

（「はい」と呼ぶ者あり）

○8番（石井芳清君） はいと言われても困るんですけれども、これ、もうすぐ終わるわけじゃないですか、来年度で。そうすると、いわゆる営農ですよ、ソフト面の。今までは中山間事業として事業を組めば一定の、国・県から事業費が来たと思うんですね。そうした中で何とか形になるということで、この間もやっていたというふうに思いますが、これからそうしたことも基本的にはなくなるということですよ。営農計画が終わるわけですから。そうすると、町単にするのか含めて。

漁業の話も先ほど稚貝放流の話も出ました。農業のほうも、これ、どうしていくんですか。先ほど、町史編さんもありましたけれども、始めていかなければいけないんじゃないですか。今年はどうやって、この新年度予算のその足がかり、立て直しというような言葉はおかしいかも分かりませんが、それはこの事業の中でどこで出てくるんですか。伺いたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 産業観光課長。

○産業観光課長（埋田禎久君） お答えします。

担い手ということにつきましては、町におきましては新たな就農者と営農者とのマッチングを行いたいと考えております。また、中間管理機構への農地の貸付け等を検討していきたいとも考えております。いずれにいたしましても、地域農業者、農地所有者との話し合いになると考えられます。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

非常に農家の方以外も暮らしの収入、年金も減額された中で、暮らし、保険、物価高騰もあるわけであります。どうしてクラス条件、農家はいろんな農地だとか山だとかって資産を持っているわけでありますから、貸付けということもあるかも分かりませんが、やはりそれを活用して、いわゆるなりわいにつなげていくと。マッチング等確かにありましたけれども、それはポイントですよ。本当にきっかけだと思うんですね。じゃ、それをどうやって活用していくのか。

先ほど前段者も地域おこし協力隊、これを点じゃなくて面的に広げていく必要があるんじゃないか。単なる事業じゃなくて、そのほかの事業とか町内のいろんなことも含めて、そこでいろんな話が出ていて、意見交換がされて、創意工夫がされてと。私たち町民ですよ、新たな発見も生まれるんじゃないかという提案もされました。

今回、森林環境税ですね、これも、ただいま何かそれに関する計画をつくっているやに伺っております。具体的に新年度から、それに対して実行計画をつくっていかなくちゃいけないわけですよ、事業。これも、この中を見ても、実行計画に類するものが出てこないと思うんですよ。あれば、こういう計画を準備しているということでお答えいただきたいと思います。

地域おこし協力隊に農業部門もお願いしたいということですね。これですよ、先ほど説明がありました。それから、観光部門で一応2名ですか。前段者の質問では出てきました。

例えば、観光などについても、観光といいましょうか、あそこの浜地先ですか、須賀地先と申しましょうか、あそこの加工も含めて、あそこでやっぱり試験販売を行いたいと。それから、農家の預託販売を行いたいと。これはこれまでクリアできませんでしたよね。外の販売はオーケーだけれども、その施設を使った販売というのは行政システム上難しいと。これも制度改変の中でクリアできるんじゃないでしょうか。

それから、観光についても、先ほどインバウンドの話もありましたけれども、やはりせっかく募集するんだったら、ぜひとも旅行業の免許ですよ。そういう取得された方をお呼びしてはいかがでしょうか。そして、いろんなイベントを組む。

それは、こちらの浜地先のイベントもそう、我々農家の主催のアグリエventですね、農業体験だとか含めた、ハーブだとかを含めた、体験だとかを含めた。そういうのが全部イベントになって打つことができるんじゃないでしょうか。皆さんのアイデアを形にすることができるんじゃないでしょうか。

その中で農家の農業体験、畑体験、水田体験、また販売、僅かかも分かりませんが、でも、自分のところで農家は作るんです、白菜だとかキュウリだとか、大根だとかニンジンだとか。

そういうものの一部、そういう都市住民の方に参加していただく。また、そういうところから自分のところで取れたお米、水田を貸している部分もあるかも分かりませんが、そういう米を販売する。こういうことなんかも可能じゃありませんか。

そのためにも、人を回していくというか、動線をつくる。イベントとしてきちんとそれをお金として提案できる、そういうシステムづくり、旅行業の免許があればできるんじゃないかな。

漁業も、商業も、農業も、林業もそういう体験教室、チェーンソーを使って山の木を切ってみたいという、うちのほうの農家の方もいらっしゃいました。この森林環境税、使えるんじゃないかな。そういう総合的な内容のものを、ちっちゃいかも分かりませんが、新しい新年度から一個一個積み重ねていく。

予算があるじゃないですか。社会教育の分野でもあるじゃありませんか。商工業もあるじゃありませんか。企画でもあるじゃありませんか。空き家募集だってあるわけじゃありませんか。そういうものも、そういう全体的な御宿町をどうやって提案していくのか。ひとつひとつのイベントを事業に組むことは可能じゃありませんか。一個一個は本当にちっちゃいんですよ、近隣の事業と比べれば。でも、予算だっていっぱいあるじゃないですか、御宿町、こうやって提案されて。それを単課、単独、1個の事業、1人の職員で執行するということなんですか。そうしたら知恵も出ないじゃありませんかってことじゃありませんか。

少し長くなりましたけれども、子育てもそうだと思います。産業もそうだと思います。町長、みんなの意見を組み上げて形にする。こういうちっちゃな予算を組み上げて大きな力にする、事業にする、そういうことが、町長、必要じゃありませんか。

50万円、100万円、あっちへ持っていく、こっちへ持っていくという話じゃないんじゃないですか、町長。私の言っていること、違いますか。どうでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 全般にわたり、いろいろご指摘をいただいておりますけれども、できるだけ十分に参考にして今後の町政にあたりたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

41ページ、地域公共交通運営事務事業ということで、報償費、御宿駅エレベーター設置整備事業促進協議会委員報償費ということで、3万6,000円計上されております。このエレベーター設置というのはどこまで来たんですか。今後、どういう方針を取られるんですか。お伺いし

たいと思います。

○議長（滝口一浩君） 企画財政課長。

○企画財政課長（渡邊和弥君） エレベーター設置整備事業の進捗状況ということでよろしいでしょうか、今後を含めましてということで。

今現在としましては、協議を重ねておりまして、エレベーターの設置案が1つありました、当初。その後に、単線化による利用方法について1つ案がありました。もう1つあるのが、線路を横断してスロープによって上がっていく形の案、3つある中で、現在は横断してスロープで上がるというところの整備ということで、町の方針を決定しているところでございます。

これについては、この後、19日に御宿駅エレベーター設置整備事業の協議会を開催しまして、もう一度、横断型のスロープ案について、町の方針をいま一度、再報告をさせていただいて、今後の取組についてスケジュールを話していきたいと思っております。

現在、JRとの協議の中で、安全の施設ということで運行をしていかなくちゃいけないというJRの強い考えの下と経営の考えの下、JR側から示されているのが施設のスリム化ということで検討できないかということで、町のほうに示されております。

内容につきましては、今ある踏切を、2つありますけれども、その踏切について見直しをして、1つにしてほしいということでございます。駅に踏切を設置するので、今ある2つをそれ以上増やしたくないということで、それについて検討してくださいということで、町側のほうにボールが投げられています。

それについては、今後、関係する地域や今回のエレベーター協議会、また議員の皆様には情報を共有しながら、進めていかななくてはいけないというところでございます。

また、そういったJRからの話を踏まえた中で、町の内容について町側のコンセンサスを得た中で、JR側のほうの会社としても社内協議がされると思いますので、そちらの社内のコンセンサス等を踏まえまして、両者が同じ方向に向いたときに、初めて整備に向けた計画がスタートするというようになってきます。

その中では、いろいろ国の事業とかを活用しますので、バリアフリー基本構想もつくった中で、国の事業を入れていかななくてはいけないという作業も残っております。ですので、この6年につきましてはそういった作業になろうかなと思っております。

前段としては、今、町の方向性としては、踏切を造って線路を横断してスロープで上がるというところまででございます。それについての調整を今後進めていくという段階でございます。以上です。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

町長、エレベーターの公約は下ろされたんですか。これが1点目。

もう一つ、踏切を実質1つ閉鎖するというのは、中学校の近くの踏切ですか。その踏切を閉鎖するという話は、今、私、初めて伺いました。それはいつ頃から話が出たんですか、それは。

まず、公約を下ろされたかどうか。それから踏切の話ですね。伺いたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 公約ということでございますが、エレベーター設置についてのバリアフリー化ですね。エレベーター設置に関しての協議会は、言葉上になりますけれども、エレベーター等設置協議会なんですよ、バリアフリー化の推進の。そういう中で、この協議会の中でもご意見いただきましたけれども、その辺の説明は、理解いただくための説明は必要でしょうということで、その会議でも申し上げましたけれども、今、企画財政課長が申し上げましたように、バリアフリー事業を協議して推進する中で、エレベーターについては、ちょっと話を戻しますけれども、ずっと長く協議してきたんですが、1年半ぐらい前から、JRのほうで非常に鉄道経営が困難であるということで協議を進める中で、エレベーターを設置する場合は、ご承知のように跨線橋があるんですが、非常に老朽化していると。そういう協議の中でJRの見解が示されまして、現在の跨線橋を耐震化する考えは持っていないというようなことが1点ありました。

そういう中で、じゃ、エレベーターを設置する場合は、跨線橋を架け替えなくちゃいけないという話になるわけでございまして、なかなかそのような考えは困難であると。現在の鉄道経営の中で非常に、先ほども説明がありましたけれども、施設のスリム化ということで跨線橋の建て替えは非常に困難であるというようなことが出てきまして、建て替えが困難であるということであれば、エレベーター設置はできないということになるのかなと思いますので、そういう中で、同時に国土交通省のほうからご指導いただきまして、駅構内の通路の設置案ということで、分かりやすく言いますと、改札口を入りまして線路横断して、平面横断してスロープでホームに上がると。そういう案が国土交通省から示されまして、要綱がございまして、そういうことが可能であれば、そのようにさせていただきたいということで、これまで進んできたわけなんです。

JRサイドとしては、鉄道経営が困難であるから、施設のスリム化という考えは維持していきたい、と同時に、町、また、国においてもそうですけれども、バリアフリー法が制定された

中で、バリアフリーは高齢化社会が進展する中で、これは進めなくちゃいけないということでございまして、バリアフリーを進めるということで、町はバリアフリー化の推進を進めていく。そして、JRは、鉄道経営の困難性を背景に施設のスリム化を。じゃ、この2つの概念、2つの関連を両立するような形で協議を進めましょうということがおよそ1年半ぐらい前にありまして、そういう中で会議を進めてきたわけでございます。

そういう中で、私の公約は「エレベーター等」とは書いていなかったと思いますけれども、「エレベーター」と書いてありましたので、その意味からいうとエレベーターではなくなったことについては、考えが変わるようなことで、でも、私自身としてはバリアフリーの推進が目的ですから、そのように理解して、会議の中でも協議会の中でもそのように説明をさせていただいて、ここまできております。

そういうことございまして、それと、踏切につきましては、昨年9月以来、JRと話しはまだ持っていませんけれども、昨年9月にJR東日本支社を訪れまして、およそ1時間半から2時間近くの協議の中でいろんな意見交換した中で、とにかく、町としてはバリアフリーを推進したいんだということを主張しまして、やはりJRさんのほうも、施設のスリム化と同時に危険性の排除ということで、踏切があるとやはりこれに伴って幾分かのそれなりの危険性が発生するというので、JRの方針としては、1つの町内の中に踏切が何箇所かあるわけです、各市町村あるわけですが、この踏切を増やさないとの方針があるということが伝わってきまして、協議の中で出ました。

御宿町には、中学校のところの踏切と、浜に1か所踏切がございまして、2か所あるということで、そういう中で、駅構内の踏切については一般的に言う踏切じゃないんじゃないですかと。要するに構内ということで車は通らないし、安全性もそれなりにしっかりとやれば確保できるんだということで、それがまさに国の方針、国土交通省の方針なんですけど、そういう中でどうして1つ減らさなくちゃいけないんですかと。言わば、減らすということは、駅構内の踏切を一般的な踏切として理解する場合、1つ増えるわけなんです。

そういうことで、踏切の数を維持してくださいということで、この駅にバリアフリー化を推進するためには、ほかにある2つの踏切の1つを廃止しなくちゃいけないという話が出まして、それで、そういう話に昨年9月に話がございまして、しかしながら、私は、やっぱり駅のバリアフリー化は非常に大切なことで、御宿町にとって非常に重要なことだと。

やはり鉄道経営の困難性ということは、コロナ感染症の関係もありましたけれども、非常にJRの電車の利用が少なくなって、利用者数が少なくなっている。それがやはり経営に大きな

影響を与えているということで、今、やはりこの乗客数の維持、あるいは増加を、こういう厳しい中で考えなくちゃいけないということでありますので、御宿町にとりまして、私自身はバリアフリー化を推進することによって、乗客は幾分かでも増えると思っています。ということは、御宿町は非常に高齢化率が高いですから、駅があっても駅を利用できないという方々が多くいらっしゃいますので、必ず利用者は増えるのではないかなと。

それと、観光的な面でもございますが、やはり観光地として今後の発展・展開を考える場合、やはりバリアフリー化は必要。同時に、今、ダイヤ改正が、やはり背景に鉄道経営の困難性がありますので、そういうことも乗客数・利用者数が少なくなればなるほど、例えば特急の本数が少なくなるとか、そういうことに発展しがちで、発展していく傾向にありますので、何とかして利用者数を維持する、あるいは少々でも増加するような傾向に持っていきたい。いろんな意味で、町づくりの全体の意味で、駅のバリアフリー化は必要だということでございます。

そういう中で、昨年の9月に話があったときに、やはり一番初めは、地元の関係する行政区にお話しして、浜区の区長さん、また踏切のある近くの役員さんと話しました。御宿台につきましては、先般、区の中の会議がございまして、御宿台の集会所でございましたので、お邪魔させていただいて説明をさせていただいたというところでございますので、ということで、この19日に協議会が、エレベーター等設置に関する推進協議会を行いますけれども、まだ話していないんですね、会議では。

今、石井議員さんからご質問いただいた中で渡邊課長が申し上げましたけれども、そういう状況でございますので、これから19日の会議の中で、今申し上げたことをお話ししまして、ぜひご理解をいただきたいと。

この駅のバリアフリー化については、今後、御宿町の将来にとって非常に重要なことでもありますので、しっかりとご理解をいただいて、関係行政区、また全町民の皆様にもご理解いただいて進めていかななくちゃいけないと考えております。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

なぜそんな重要なことが、9月のことが、いつですか、3月14日ですよ。学校のときもそうでした。聞けばいろんな話が出てきます。なぜそういうことになるんですか。私もうわさは少し聞いていました。本当だと思いませんでした。踏切の話ですね。

踏切の前にもう1点。公約は撤回されたのかどうか、明確にお答えいただきたいと思います。

あれだけ強く選挙のときも語っておられましたね、ずっと一貫して。町民の皆さん、多くの方が私は期待されていたと思います。それはエレベーターの設置です。これも、この事業費に「等」が入っていませんよ、ちなみに。

お金のことを申されたと思いますけれども、いわゆる跨線橋、エレベーターは設置できないと。設置するんだったら全部新規だということですよ。お金かかるということだと思いますけれども、仮に御宿駅に踏切をつけてスロープで上がるとなれば、多分北側ですか、大原側ですよ。かなり遠くなると思いますよ。スロープも一定の傾斜、それは当然バリアフリー法で傾斜が定められていますよ。

バリアフリーというなら、お子様連れ、赤ちゃん連れのお母さんがベビーカーを押して、タイヤは小さいですよ、このくらいですよ。線路も横断するわけじゃありませんか。坂道がある。おむつとか何か荷物も持つ。今日はお天気ですよ。昨日みたいな大雨、大風、そうしたらやっぱり屋根が必要になってくるんじゃないでしょうか。

当然、利用者から要求されます。御宿町もかつて跨線橋は屋根がなくて、住民の皆さんからも強い要望があって、議会もともに行って、関係各所、整備も含めて要望して屋根を設置した、そういう歴史もあるじゃないですか、町長。

そうしたら、基本的には同じですよ。違いませんか。多分同じぐらい金額になると思います。線路に屋根をかけられませんよ。当然、JRの規格に沿った、しかもそのほうが多分面積は広いと思いますよ。それでもスロープは残りますよ。

バリアフリーというんだったら、赤ちゃん、高齢者もそうですよ。車椅子の方もいらっしゃいます。少なくとも踏切であれば、今だたらば跨線橋は上もありますし、横もありますよ。ね、防風対策。横、できますか。私は素人だから分かりませんが、できないんじゃないでしょうか。大風、台風のときに電車に乗る、また降りてくる。危険が伴うんじゃないでしょうか。それでも、エレベーターの公約を下ろされるんですか。本当の意味でのバリアフリーを実現できるかどうかというのを私は聞きたいんです。町長、今、バリアフリー、バリアフリーって何度もおっしゃられたんですよ。

町長、最初に駅のエレベーターを提案されてから、議会もいろんな議員がいろんな提案をされたのを町長も覚えていらっしゃいますよ。それでも町長は頑として、公約だから、エレベーターは何としても実現するんだと、議会の中でもおっしゃられました。町民の中でもおっしゃいました。町民の方も多くの方が期待されていますよ。下ろされるんですか。お伺いしたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 私は、先ほど申し上げましたけれども、本心というか内容は、バリアフリーの一つの表現する言葉として、エレベーターがありましたけれども、しかしながら、本旨はバリアフリーの推進でありますので。私は、自分の勝手な解釈かも知りませんが、バリアフリーを推進するということであれば、わざわざエレベーター設置云々について公約を取り下げる考えはありません。バリアフリー推進ということですから、それは町民の皆様にご理解はいただくと私は考えておりますので、その点はそう思います。

また、エレベーター設置の場合、跨線橋建て替えということになりますと、今、物価が上がっておりますからかなりの経費がかかるとは思いますけれども、ほとんどが基本的にはJRの負担ですから、JRさんがそういう意向であればなかなかできないということでもあります。

また構内踏切、構内通路折衷案につきましては、やはり、まだ概算をお願いしたり、あるいは出したりしておりませんが、およそエレベーター設置等に関する事業費と構内通路案は、工事費においても管理費においても2分の1以下でしょうというような、これはJRからのご意見というか、説明がございましたけれども、そういうようなことの中で、これから例えば構内通路折衷案をやったときに、今おっしゃられました、屋根をつけるとかそういうことも、まだ話はそこまで及んでいませんので、町民の皆さん、あるいはいろんな方々からそういうご意見もいただいておりますので、とにかく、構内通路折衷案を進める方向で協議をまとめると。皆さん、JRさんにもご理解いただくということで、また協議会においてもご理解をいただくということで進めていきたいと考えております。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

学校のときもそうでしたね。小学校を中学校に移転をすると。御宿小学校を使わなくなります。どうするんですかと。検討します。今はこのJRの横断の話ですよ。屋根は今検討しておりません。私は今検討しろというわけではないです。将来必ず要求が出るという話をしているんです。

跨線橋よりも大がかりな施設になるのではないかと。少なくとも床面積は広いと、分かりませんよ、どこを横断するのか分かりませんが、一定のスロープの傾斜は絶対必要ですからね。そうすればかなり今の改札口から遠いところで横断すると。当然、今の駅舎の外ですよ。それから、線路の上には屋根ありませんよね、少なくとも。

ですから、例えば、町長が今、横断橋ということを進めるということで、それが合意になっ

たとしても、将来的には上に屋根、雨風をしのぐ施設がどうしても必要になると。造る造らないはあるんでしょうけれども、当然そこまで視野に入れた考え、その中でエレベーターと横断とどちらがいいのかと。こちらは全部横断橋のほうは新築ですよ、町長が今おっしゃられましたけれども、もう耐震をされていないと、寿命を過ぎているということで、それはこの間説明いただきました。

本当に総合的にどちらが将来的に必要なのかと。どれだけのお金がかかるのかと。確かにエレベーターは維持管理費もそれは当然発生するかも分かりませんが、でも、真のバリアフリーが実現するんじゃないでしょうか。だって、バリアフリーなわけでしょう。今もおっしゃられましたね。

もう回数でしょうから、終わりにしたいと思えますけれども、それはやはり町長、じっくり考えたらどうですか。みんなの意見を聞いて、様々なシミュレーションもかけてみて、どっちに進むべきなのか、慎重に判断されたほうがいいと思えますよ。今、現状の中だけで私は済まないということを意見申し上げて、質問を終わりにいたします。

◎動議提出の件

○議長（滝口一浩君） ほかに質疑ありますか。

3番、塩入健次君。

○3番（塩入健次君） すみません。今回の令和6年度一般会計予算における内容について、議員間で協議の時間が必要かと思えますので、暫時休憩を求めたいと思えます。

○議長（滝口一浩君） ただいま、3番、塩入健次君から動議がありました。

この動議に賛成の方はいらっしゃいますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 動議が成立しました。

議員間で協議するため暫時休憩いたします。

（午後 3時01分）

○議長（滝口一浩君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 4時58分）

◎時間延長の件

○議長（滝口一浩君） 間もなく午後5時になります。議事の都合により、会議時間を延長したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 異議なしと認めます。

よって、会議時間を延長いたします。

ここで暫時休憩いたします。

（午後 4時59分）

○議長（滝口一浩君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 6時40分）

◎日程の追加について

○議長（滝口一浩君） 3月6日石田町長から提出された議案第22号 御宿町一般会計予算について、訂正案が提出されました。

御宿町一般会計予算訂正の件を日程に追加し、追加日程第1とし議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 異議なしと認めます。

御宿町一般会計予算訂正の件を日程に追加し、追加日程第1とし議題とすることに決定しました。

◎御宿町一般会計予算訂正の件

○議長（滝口一浩君） 御宿町一般会計予算訂正の件を議題にします。

提出された訂正の件の説明を求めます。

石田町長。

○町長（石田義廣君） 議案第22号 令和6年度御宿町一般会計予算案の訂正について提案理由を申し上げます。

このたび提案しております、高校生通学定期券購入費補助金を令和6年9月までの実施としましたが、子育て支援の観点から、引き続きこれまでどおりの年間を通じた補助とすることに

訂正をさせていただきました。

次に、町営プール修繕料を提案しておりますが、修繕内容等について細部にわたる調整が必要となりましたので、訂正をさせていただくものでございます。

修正後の令和6年度一般会計当初予算額を、37億200万円から36億6,271万5,000円に訂正いたします。

よろしく願いいたします。

○議長（滝口一浩君） 企画財政課長。

○企画財政課長（渡邊和弥君） 議案第22号 令和6年度御宿町一般会計予算案の訂正部分についてご説明申し上げます。

1 ページをご覧ください。

第1条中の、令和6年度当初予算の規模を、37億200万円から2,928万5,000円を減じ、36億6,271万5,000円に訂正をさせていただきたいと思っております。

初めに、歳入からご説明いたします。

4 ページをお願いいたします。

19款繰越金、2項基金繰入金、1目公共施設維持管理基金繰入金、1節公共施設維持管理基金繰入金を、2,000万円から1,000万円を減じ1,000万円に訂正いたしました。これにより、1節公共施設維持管理基金繰入金の当初予算額は、1,000万円に訂正とさせていただきます。

20款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金を1億円から1億101万5,000円に増額いたしました。これにより、1節繰越金は1億101万5,000円に訂正をいたします。

22款町債、1項町債、3目商工債、1節観光施設整備事業債の3,030万円をゼロ円にいたしました。これにより、1節観光施設整備事業債の当初予算額はゼロ円と訂正させていただきます。

続きまして、歳出をご説明いたします。

5 ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、18節負担金補助及び交付金の高校生通学定期券購入費補助金を、115万円から230万円に増額いたしました。これにより、18節負担金補助及び交付金の当初予算額は、115万円から230万円に訂正をいたしました。

6款商工費、1項商工費、5目町営プール管理運営費、10節需用費のうち、施設修繕料の4,043万5,000円をゼロ円にいたしました。これにより、10節需用費の当初予算額は、4,993万6,000円から950万1,000円に訂正をいたします。

なお、この訂正により、134ページ及び135ページの地方債の調書についても、所要額を訂正させていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（滝口一浩君） お諮りいたします。

ただいま議題となっている、御宿町一般会計予算訂正の件を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 異議なしと認めます。

よって、御宿町一般会計予算訂正の件を許可することに決定しました。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 質疑がないようですので質疑を打ち切り、討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許可します。

8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

令和6年度一般会計予算案に反対の立場から討論をいたします。

コロナが5類になって最初の予算案であり、審議の中で、御宿町で令和5年度に赤ちゃんの出生数が10名であったことが明らかになりました。さらに、野球場の運営管理において、野球のボールが当たって子どもが亡くなるということにも責任を取る覚悟はあるのかという質問に対して、町長は「究極はそういうことでございます」とお答えになりました。子どもの命より大切に守るべきものとは一体何なのでしょう。

そして、御宿小学校の改修費は39万円でございます。公共施設で重大事故の危険性を甘受する町でよいのか。増え続ける遊休資産の多くは、取壊しが迫られているものばかりではないでしょうか。

私は、この当初予算の執行にあたり、2点にわたり意見を申し上げさせていただきます。

1点目は、御宿小学校の更新事業をどう進めるのか。早急に議会と協議を重ね、方針を定めることが必要であると考えます。同時に、安全確保を最優先とする立場から、火葬場の撤去、学校の安全、野球場の運営、資料館、役場エントランス、これらの安全確保をまず最優先に協議し、その方向性を定める、これが必要ではないか。

そして、2つ目に昭和型の分断予算からパッケージ型予算、そして執行へ、今、本当に必要

なものに重点配分をする、また執行する。子どもと子育て最優先の町づくりが、今、求められているのではないのでしょうか。子育てパッケージ、チーム御宿で全力であたる、子どもたちの笑顔が輝く御宿町の実現、笑顔で子育てができる御宿町の実現に、意見を申し上げさせていただきまして反対討論といたします。

○議長（滝口一浩君） 次に、原案に賛成の方の発言を許可します。

ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（滝口一浩君） ほかに原案に反対の方の発言はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（滝口一浩君） 次に、原案に賛成の方の発言はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（滝口一浩君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第22号に賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（滝口一浩君） 起立多数です。

よって、議案第22号は原案のとおり可決することに決しました。

◎請願第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（滝口一浩君） 日程第2、請願第1号 「健康保険証を残してください」保険証存続を求める意見書採択を求める請願書を議題といたします。

お諮りいたします。

請願第1号は、会議規則第92条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 異議なしと認めます。

よって、請願第1号は委員会の付託を省略することに決定しました。

紹介議員、石井芳清君、登壇の上、趣旨説明をお願いします。

（8番 石井芳清君 登壇）

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。議長よりご指示がございましたので、説明いたします。

請願第1号 「健康保険証を残してください」保険証存続を求める意見書採択を求める請願書。

御宿町議会議長、滝口一浩様。

請願者住所、千葉市中央区新千葉2-7-2、大宗センタービル4階。

氏名、千葉県保険医協会会長、岡野久。

紹介議員、塩入健次、石井芳清。

請願趣旨。

政府は、トラブルが相次ぐマイナンバー制度をめぐり総点検を実施し、11月末で終了し、国民の不安払拭のための措置を踏まえ、予定どおり現行の健康保険証を12月2日に廃止すると決定しました。

しかし、当会が会員に調査した結果、トラブルがあったと回答した会員は53.7%に上り、いまだに健康保険証情報のひもづけの誤りや資格なし等が解消されていません。そこで、医療機関では正確な資格情報を得るために、現行の検証を目視し確認することで通常の保険診療を行っています。

また、マイナンバーカードによる資格確認の利用割合は、オンライン資格確認が義務化された4月から8か月連続で低下し、この数字はマイナ保険証への不安の証左であると考えます。特に、千葉県は房総半島台風を経験し長期間停電が発生した経験もあり、災害時のマイナ保険証の利用を不安視する声も聞かれています。

政府は、マイナンバーカードの普及を進めていく上で、資格確認を安全かつ確実に行うことのできる体制や、高齢者や障害者など医療的ニーズの高い人たちが安心して医療にかかれるよう、国民の理解と安心を得るまでの間は、廃止時期にこだわらず、現行の健康保険証を併用可能とするよう政府に要望いたします。

地方自治法第99条の規定に基づき、国と関係省庁へ意見書を提出していただくよう、下記の事項を請願いたします。

請願項目1、有事の際にも安心して医療が受けられる体制が整うまでの間、保険証の廃止日にこだわらず、現行の健康保険証の併用を求める意見書を国に提出すること。

以上です。

採択いただけるようよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○議長（滝口一浩君） これより質疑に入ります。

本請願に質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 質疑なしと認めます。

本請願につきましては討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

請願第1号を採択することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（滝口一浩君） 全員の挙手です。

よって、請願第1号は採択することに決しました。

◎日程の追加について

○議長（滝口一浩君） お諮りいたします。

ただいま、提出者、石井芳清君、賛成者、塩入健次君、発議第2号 「健康保険証を残してください」保険証存続を求める意見書が提出されました。

この際、これを日程に追加し、直ちに議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 異議なしと認めます。

よって、発議第2号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

◎発議第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（滝口一浩君） 発議第2号を配付しますので、しばらくお待ちください。

（意見書配付）

○議長（滝口一浩君） 配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(滝口一浩君) なしと認めます。

石井芳清君、登壇の上、説明願います。

(8番 石井芳清君 登壇)

○8番(石井芳清君) 8番、石井です。議長よりご指示がございましたので、説明いたします。

発議第2号、令和6年3月14日、御宿町議会議長、滝口一浩様。

提出者、御宿町議会議員、石井芳清。賛成者、御宿町議会議員、塩入健次。

「健康保険証を残してください」保険証存続を求める意見書の提出について。

上記の議案を、御宿町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出いたします。

提案理由につきましては、請願理由と同様でございますので割愛させていただきます。

なお、意見書につきましては、配付いたしました資料のとおりでございます。

よろしく願いをいたします。

○議長(滝口一浩君) これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(滝口一浩君) 質疑なしと認めます。

発議第2号につきましては討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(滝口一浩君) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

発議第2号に賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(滝口一浩君) 全員の挙手です。

よって、発議第2号は原案のとおり可決することに決しました。

◎閉会の宣告

○議長(滝口一浩君) 以上をもちまして、今定例会の議事日程は全て終了しました。

ここで、石田町長より挨拶があります。

石田町長。

(町長 石田義廣君 登壇)

○町長（石田義廣君） 令和6年第1回定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このたびの定例会では、22議案についてご審議をいただきました。その過程で、議案第22号について訂正案を提出させていただきました。そして、当訂正案についてご審議をいただきましたが、いずれもご承認、ご決定いただき、閉会の運びとなりました。

長時間にわたりましてご審議をいただき、ご決定いただきましたことを、ここに厚く御礼を申し上げます。

本定例会の審議の中でいただきました貴重なご意見等を十分に踏まえながら、町政各般にわたり発展向上に邁進する所存でございます。

間もなく新年度を迎えますが、何かと忙しい時期ではございますので、議員の皆様におかれましては、ますますご健勝にてご活躍されますことを、心からお祈りを申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（滝口一浩君） 議員各位には慎重審議をいただき、また議事運営につきましてもご協力をいただきまして、厚くお礼申し上げます。

以上で令和6年御宿町議会第1回定例会を閉会いたします。

長時間にわたりご苦勞さまでした。

(午後 7時00分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 滝 口 一 浩

署 名 議 員 岩 瀬 環 樹

署 名 議 員 塩 入 健 次